

会

議

午前 10 時 0 分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（増田 清君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第 7 号

平成21年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）、議第 8 号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）、議第 9 号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）、議第 10 号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議第 11 号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第 5 号）、以上 5 件を一括議題といたします。

これより各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長 鈴木 敬君の報告を求めます。

5 番。

〔産業厚生常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

産業厚生常任委員長（鈴木 敬君） 産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

1) 議題 7 号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）本委員会付託事項。

2) 議第 8 号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）。

3) 議第 9 号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）。

4) 議第 10 号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）。

5) 議第 11 号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第 5 号）。

2．審査の経過。

3月4日、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より藤井健康増進課長、藤井環境対策課長、増田産業振興課長、山田観光交流課長、井出建設課長、滝内上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第7号 平成21年度下田市一般会計補正予算(第9号)本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第8号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第9号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第10号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

5) 議第11号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算(第5号)。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(増田 清君) ただいまの産業厚生委員長の報告に対し質疑を許します。

1番。

1番(沢登英信君) 議第8号の国民健康保険事業について、審議の内容をお尋ねをしたいと思います。

これは、保険給付費が大変減額になると。予算よりですね。こういう結果、総額で7,113万の減額補正と、こういう内容になっているわけであります。一般質問の中で、後期高齢者のほうへ対象者が移ったのでこういう結果になったのではないかと、当局はこういう答弁をされていましたが、既に予算のときにおきまして被保険者の数は想定して計算されているわけでありますので、後期高齢者との直接的な関係で7,100万何がしの減額が起こるということは考えられません。当然医療費が使われていないと、市民が健康であったというふうなことが裏に当然想定されると思うわけであります。

したがって、この減額の給付費の削減の理由についてどのように審議をされたのかお尋ねをしたいと思います。その絡みで、逆に後期高齢者医療制度の特別会計のほうは増額予算ということになっているわけですので、それも連合会への納付金が742万2,000円増額という形にな

っております。これらの関連についてどのように審議をされたのか、2点目としてお尋ねをしたいと思います。

5番（鈴木 敬君） 国保の医療給付費が減ったということについては本会議のほうでも質問があり、健康増進課のほうからの答弁があったと思いますが、1点目は、後期高齢者のほうへ大勢の方が移行していったという点で、もう一点目は、インフルエンザ等々の医療費が思ったほどなかったと。予防接種等々の結果が効果かわかりませんが、そういうふうな意味で、思ったほどインフルエンザ等の医療費も少なく済んだというふうな説明を受けております。それが後期高齢者のほうに人が、国保から後期高齢者のほうに被保険者が移ったことによって、その分だけ後期高齢者のほうの医療費等々のほうで増額があったのかなというふうな、そのような説明を受けております。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 国保加入者についてはインフルエンザ等で医療費が伸びなかったけれども、後期高齢者についてはインフルエンザにかかって医療費が伸びたと、こういう理解ができるのか。とんでもないこの内容を、十分審議をされたのかという疑問が、端的に言って持ちます。そういうことでこの予算の内容が、理解ができるのでしょうかお尋ねしたい。

それから、なお、国保につきましては、1世帯当たり1万円余の削減ができると。戻すこともできると。あるいは、この国保税の軽減ができるということを私はずっと主張してきているわけです。この補正の計数からいってもそういうことが明らかに述べることができると思うわけですが、決算の最終の見込みを、預貯金の見込みをどのように考えられたのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

5番（鈴木 敬君） ですから、国保から後期高齢者のほうに移行した分が後期高齢者のほうの医療費等々にかかわっているのかなというふうな説明です。

それと、国保会計、今回4,300万ですか積み立て、基金のほうに積み立て、21年度末で大体基金積み立てが約1億6,300万円ぐらいになるというふうなことです。来年度予算において、もう既にその7,000万は取り崩さなければ国保会計のほうも回っていかないというふうな説明がありまして、円滑な国保会計を運営していくためには、少なくとも1億円ぐらいの基金を常時蓄積しておかないと円滑な国保が、運営ができないというふうな説明もありまして、それほど大きな国保についての保険税の取り過ぎだとか等々のことはないというふうな説明を受けております。

以上です。

議長（増田 清君） 1 番。

3 回目です。

1 番（沢登英信君） 当局の説明をぜひともうのみにせず、事実に基づいて、それが真実であるかどうかそういう観点からの審議をぜひお願いしたいと要請をいたしまして終わります。

議長（増田 清君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、総務文教委員長 田坂富代君の報告を求めます。

7 番。

〔総務文教常任委員長 田坂富代君登壇〕

総務文教常任委員長（田坂富代君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

1) 議題 7 号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）本委員会付託事項。

2．審査の経過。

3 月 4 日、第 1 委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より野田教育長、糸賀企画財政課長、鈴木総務課長、河井税務課長、原市民課長、清水福祉事務所長、名高学校教育課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第 7 号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第 9 号）本委員会付託事項。決定、原案可決。理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

議長（増田 清君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さま

でした。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより、各議案について討論、採決を行います。

まず、議第7号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第9号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第7号 平成21年度下田市一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第8号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第8号 平成21年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第9号 平成21年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第10号 平成21年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第11号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、議第11号 平成21年度下田市水道事業会計補正予算（第5号）は、委員長の報告

どおりこれを可決することに決定いたしました。

下田市農業委員会委員の推薦について

議長（増田 清君） 次は、日程により、下田市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

過日、下田市農業委員会委員の選考について7名の選考委員をお願いしてありましたので、選考委員の代表者より選考結果の報告をお願いいたします。

2番。

〔農業委員会委員選考委員長 藤井六一君登壇〕

農業委員会委員選考委員長（藤井六一君） 選考委員長報告。

それでは、選考委員会の結果を報告させていただきます。

去る3月3日、第1委員会室におきまして、下田市農業委員会委員の推薦のための選考委員会を開催し、当局より増田産業振興課長の出席を求め、参考意見を聴取し、慎重に審査を行った結果、議会推薦の農業委員に、下田市加増野212番地、小林真知子さん、下田市北湯ヶ野15番地、土屋 毅さん、下田市大賀茂445番地、外岡徳雄さん、下田市白浜1416番地の1、藤井 康さん、以上4名の方を選考いたしましたので報告いたします。

議長（増田 清君） ご苦労さまでした。報告者は自席へお戻りください。

お諮りいたします。

ただいまの選考委員会での選考結果の報告どおり、下田市農業委員会委員として4名の方を推薦したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議がないものと認めます。

よって、下田市加増野212番地、小林真知子さん、下田市北湯ヶ野15番地、土屋 毅さん、下田市大賀茂445番地、外岡徳雄さん、下田市白浜1416番地の1、藤井 康さんの4名を下田市農業委員会委員として推薦することに決定いたしました。

施政方針

議長（増田 清君） 次は、日程により市長の施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成22年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願いを申し上げます。

予算編成の基本的考え方。

我が国経済の現状と地方財政の状況。

我が国経済は、100年に一度と言われた世界的経済危機から徐々に立ち直りつつあるものの、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として厳しい情勢が続いている一方で、国の平成22年度予算に盛り込まれた家計を支援する施策等により、民間需要が底がたく推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待をされております。

このような中、平成22年度における地方財政対策としては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方、社会保障関係経費の増数や公債費が高い水準で推移することにより、財源不足が大幅に拡大することが想定されるため、安定的な財政運営に必要な地方税や地方交付税などの一般財源の総額確保を基本に、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額を増額することにしております。

また、新政権が最重要施策として掲げた地域主権の確立に向けた動きが本格化し、今夏には、その基本指針となる地域主権戦略大綱（仮称）が策定される見込みであり、その行方を全国の地方自治体が注目をしております。

下田市の財政状況。

本市は、昭和62年の下田ドック解散以降第2次産業は大きく衰退し、第3次産業である観光業に依存せざるを得なくなりました。また、就業先も企業進出がなく固定化している状況にあり、人口流出も続き、Uターンを希望する若者の受け皿さえ見つけることが困難な状況にあります。

下田・賀茂地区の合併協議が白紙となり、単独での自立の道を歩み始めた端緒の平成21年8月の駿河湾を震源とした地震、12月の伊豆半島東方沖地震、また、ETC搭載車の高速道路料金軽減により観光客の足が大きく遠のき、さらに、住宅着工や個人消費需要も低調のまま回復の兆しが見えず、特に観光関連宿泊産業の低迷により市税等財源不足が見込まれ、やむを得ず、従来どおりのキャップ（重点増減）方式により、事業等（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にして、歳入に見合った予算編成方針を策定したところであります。

政府は、平成22年度予算において、子育て、雇用、環境、科学、技術に特に重点を置き、景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、平成21年12月8日に閣議決定をした明日の

安心と成長のための緊急経済対策に伴う、平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として、切れ目なく執行する新成長戦略の推進を通じて、新たな需要と雇用を創造していくこととしています。

本市においても、平成21年度2月補正において、地域活性化きめ細かな臨時交付金を主たる財源に、地域に密着したインフラ整備を中心とした緊急経済対策事業の早期予算化を図り、きめ細かな事業を前倒しにした平成21年度予算と、平成22年度当初予算の一体性に配慮したところであります。

平成22年度予算編成に当たっては、予算編成の基本的考え方を踏まえ、市内経済の活性化とともに、市民生活の安全と安心を優先させる視点に立ち、真に必要な事業に重点的に配分することを基本として、第3次下田市総合計画の基本理念であります、個性的な「潤い」と「安らぎ」のある「希望」に満ちた「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまちづくり」を目指して、次の4つの基本理念と6つの重点施策を掲げ予算編成を行いました。

「基本理念」は、(1)財政健全化の推進、(2)信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立、(3)自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と、「元気ある街」づくりの実現、(4)健全な心を伸ばす教育環境の整備と福祉施策の充実、「重点施策」は、(1)効率的行財政運営の推進、(2)観光施設及び観光資源の有効利用の推進、(3)地域産業経済活性化への支援、(4)少子・高齢化社会に対し福祉及び文化的サービスの充実、(5)市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進、(6)第9次教育環境整備5カ年計画の推進と決めました。

主要な施策。

第1、行財政改革。

行政経営。

平成18年5月に策定した下田市行政経営方針第4次下田市行政改革大綱は、財政健全化を最重要課題に掲げた集中改革プランとして、各種改革の実施計画を策定し、平成22年4月1日を目標期限として今日まで推進してまいりました。平成22年度予算では、財政健全化への大きな目標の1つでもありました市債残高の総額が200億円を下回る予算が達成でき、さらに、これまでの集中改革プランの成果と評価に基づき、新たな改革へ前進する年度となります。

財政健全化の重要性を踏まえた上で、下田市行政経営方針に基づく次期の行財政改革大綱の基本的な方向性を示し、持続可能で将来の発展に資する行財政改革の実施計画の策定につ

なげていくことが大切であります。具体的には、公共施設の耐震化計画、定員適正化計画、財政健全化指標等を踏まえ、行政経営の質の向上を進め、地域の健全な発展を目指し、将来に向け、市民とともに持続可能で豊かな地域づくりを進めてまいります。

定員管理。

定員管理の適正化につきましては、第3次下田市定員適正化計画に基づき、平成22年度までの5年間で、一般職員28人を削減する数値目標を設定し推進してまいりました。その結果、一般職の職員数は268人の計画に対し254人を予定しており、削減目標数値より14人減を見込んでおります。今後につきましては、各種施設の再編整備計画等に合わせ、民間委託の選択肢についても検討しながら、第4次定員適正化計画の策定に取り組んでまいります。

一方、職員数の削減が進行する状況下においても、良質な行政サービスの提供と市民福祉の向上に資するため、課の統廃合を踏まえた組織機構の見直しを検討し、効率的、効果的な行政運営を推進するとともに、職員一人一人が資質の向上、能力開発等に積極的に取り組み、市民の期待にこたえることができるよう適切な人事管理と人材育成に努めてまいります。

税等徴収強化。

市税の厳しい収納環境は、景気の長期低迷状況が続く中、一昨年の金融危機による世界同時不況が追い打ちをかけ、企業の減収収益や個人消費の落ち込みから、国内はもとより本市におきましても、観光産業を中心に景況の悪化は顕著となっており、依然として厳しい収納環境は続くものと予想されます。

しかしながら、安定した行政運営のためには、自主財源となる市税等の確保は最重要課題であり、平成22年度は償却資産の実施調査や個人住民税の特別徴収全事業所指定を推進し、公平、公正な課税と適正な税の収納確保に努めてまいります。

また、「静岡地方税滞納整備機構」へ徴収困難事案を20件移管するとともに、徴収困難事案の解消に向けた調査を進め、滞納処分も強化することにより、税負担の公平と収納率の向上に努めてまいります。

電子入札導入。

入札制度改革につきましては、平成22年10月より新たに電子入札を段階的に導入してまいります。具体的には、入札参加業者が来庁し紙ベースで行う従来の方式に加え、静岡県を初め県内市町で一斉稼働となるL G W A N（総合行政ネットワーク）を活用した方式を採用し、入札の透明性の確保や市場競争原理の発揚とともに、入札参加業者の拡大を図ってまいります。

第2、第4次下田市総合計画。

平成22年度までを計画期間としている第3次下田市総合計画に引き続き、平成23年度を初年度とする第4次総合計画の素案作成に向け、平成21年度から具体的な作業を進めてまいりました。

平成22年度におきましても、第4次総合計画が身の丈に合った実行可能な、戦略的かつ持続性のある計画となるよう、職員手づくりによる計画原案の作成作業を進めるとともに、下田市総合計画審議会に諮問し、審議、答申を経た後、平成22年12月市議会定例会に議案を提出をしてまいります。

第3、公立病院建設。

本市を含む賀茂地区1市5町で構成する共立湊病院組合は、新病院の建設位置を下田南高校跡地に決定し、用地確保や新病院指定管理者の選定等、平成24年5月の開院に向け準備を進めてまいりましたが、指定管理者の指定を受けた医療法人社団聖勝会からの指定管理者辞退により新たな局面に転換したため、問題解決に向け、組合議会を初め関係者一丸となって鋭意努力を魂入しているところであります。

本市といたしましては、賀茂地区の中核を担う総合病院としての新病院の早期建設のために、最大限の努力を惜しまない不退転の覚悟で臨んでまいります。

なお、新病院の建設及び開院準備に向け、関係機関との連絡調整機能の強化や事務局体制の充実を図る一環として、平成22年度から本市職員1名を病院組合に派遣し、組合構成自治体当事者としての責務を果たしてまいる所存であります。

第4、主要施策とその取り組み。

平成22年度の主要施策とその取り組みについて、「第3次下田市総合計画」の施策体系に基づきご説明を申し上げます。

1、「美しい原風景づくり」について。

(1)「自然との共生の推進」について。

公園・自然。

景勝地爪木崎の美しい海岸線を臨む保健休養林爪木崎自然公園の管理につきましては、地元区との共同関係をより一層充実させるとともに、温室、花園、園路等の適正管理に努め、貴重な観光資源でもある爪木崎の自然環境を保全してまいります。

寝姿山自然公園におきましても、優良な自然環境の保護・保全に努め、人と自然が豊かに共生する緑輝くまちづくりを推進してまいりました。

また、あじさい園や下田城址を有する下田公園に代表される都市公園は、市民生活の安全性・利便性・快適性を確保する上で重要な施設であり、市民にとってさらに良好な生活環境を創出し、安らぎと憩いの場を提供することができるよう適切な管理に努めてまいります。

環境問題。

近年、環境問題として地球環境に配慮した循環型社会の実現、身近な環境の保全に対する市民の関心が高まっております。本市においても、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画の策定を進めてまいります。

(2) 「美しいまちづくり」について。

花のまち。

「花のまち下田」を推進するため、小・中学校を初め、しずおかアダプト・ロード・プログラムの道路美化団体、花協議会や花の会等への花木の苗や種子を配布し、これら活動団体と協働した美化活動を推進してまいります。

また、市内各所を花と緑あふれる快適な空間とすることにより、市民及び来誘客に安らぎを提供する花のまちづくりを展開してまいります。

景観形成。

本市には、自然・歴史・文化及び人の暮らしに関連する貴重な資源が数多くあります。その中で、市民が誇りに思い、次代へ継承していくべき下田を象徴し、下田らしさが感じられる「下田まち遺産」を広く市民に認識を深めてもらい、「下田まち遺産」を未来につなげていくために、市民と協働して維持・保全・創出しながら、下田市景観計画に基づいたまちづくりに取り組んでまいります。

ごみ処理。

廃棄物の減量・再資源化の推進につきましては、日常生活の中で市民の皆様のご理解とご協力をいただき、着実にごみの減量・資源化効果があらわれております。古紙類等ストックヤードの整備に伴い、更なるごみの減量化に向け古着類の回収も新たに実施し、引き続き市民の皆様と協働して循環型社会への転換を進めてまいります。

また、ごみの不法投棄問題につきましては、地域住民と連携を図りながら、不法投棄の防止とその適正処理に努めてまいります。

2、「人財づくり」について。

(1) 「自ら学ぶ歴史のまちづくり」について。

生涯教育。

本市には幕末開港にまつわる歴史が数多くあり、史跡、埋蔵文化財、古文書、民家、神社仏閣等が点在し、生涯教育の貴重な資源となっております。これら有形・無形の財産を大切に保存し、市民が自ら学ぶことにより、まちを知り、まちを愛し、まちに誇りを持つことができるよう、だれもがいつでも学習活動に取り組める環境の充実を図ってまいります。

また、図書館利用者の利便性の充実を図るため、新たな図書館システムの導入を進めてまいります。

文化・芸術。

本市には、後世に伝承すべき貴重な歴史と数多くの文化財等があり、文化伝播の中継地として多くの文人を輩出しているという文化的、歴史的背景があります。市民の郷土への愛着と誇り、連帯感を高めるとともに、文化の発展と地域社会の活性化のため、市民の多彩で豊かな芸術文化創造活動を積極的に支援してまいります。

スポーツ。

心身の健全な発達や機能保持にすぐれた効果を発揮するスポーツは、私たちの健康生活に欠かせない要素となっております。とりわけ長寿社会を迎えている今日、市民一人一人が豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、これからのスポーツのあり方を総合的に考え、各種施設の整備・充実に努めるとともに、学校施設等の幅広い活用を進め、ニュースポーツの普及と各種スポーツ団体や指導者の育成を図ってまいります。

(2) 「未来の人づくり」について。

幼児教育。

幼児教育につきましては、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図るため、下田市幼稚園及び保育所再編整備検討委員会において、幼稚園と保育所の再編整備と施設の耐震化について議論を進めた結果、再編整備に向けた基本的な方向性が示されました。また、国においても、幼保一元化関連法案の整備を予定していることから、その動向を注視し、保護者の理解のもと、本市の実情に即した再編整備計画の策定を進めてまいります。

総合的な放課後児童対策につきましては、共働き家庭など昼間保護者のいない家庭の小学3年生までを対象とする「放課後児童クラブ」を実施している下田小学校、稲生沢小学校の施設の充実を図ってまいります。

また、小学校就学児童を対象に、さまざまな体験活動等を実施する「放課後子ども教室」につきましても、学校ボランティアを実施している団体に参画を働きかけてまいります。

さまざまな子育て支援サービスを実践するマンパワーの確保の問題につきましては、静岡

県の地域子育て創生事業を活用し子育てボランティアの養成等を行い、地域の理解と協力を得ながら、子供たちの健全育成をより一層充実させるような取り組みを進めてまいります。

学校教育。

学校教育につきましては、我が国の美術、文化に親しむことを初め、中学校での武道必修化や小学校での外国語活動など、教育基本法の改正に踏まえた学習指導要領に対応するため、教材備品の充実や英語助手の手配等に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、臨床心理士による教育相談体制を維持し、また、普通学級に在籍する発達障害、LD・ADHD（高機能自閉症等）の児童・生徒に対し、適切な指導やアドバイスが求められる中、支援員12名に増員してきめ細かな対応に努めてまいります。

また、適応指導教室において、不登校気味の児童・生徒に対する学習支援や自立支援を継続し、引き続き不登校の未然防止や学校復帰への支援を進めてまいります。

学校ICT情報通信技術環境につきましては、小・中学校校務用のパソコンの配置を初め、全中学校のパソコン教室のネットワーク環境が再整備できましたことから、校務の効率化を進め、生徒の情報活用能力の育成や学校の特色等を生かしたICT環境の活用を図ってまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、既存調理場の老朽化と調理数の減少に対応した施設再編整備に向け、給食センターの建設を検討してまいります。

青少年教育。

青少年教育につきましては、核家族化が進み、生活の多様化や情報化により価値観も多様化している中で、青少年指導者の育成や青少年団体への支援を初め、青少年が主体的に地域活動に参加できるよう関係機関等との連携を図るとともに、核となるジュニアリーダーの育成や各地区育成会活動への支援に努めてまいります。

また、筑波大学を初め日本大学や静岡県水産技術研究所伊豆分場と連携し、成人及び青少年向けに、年間を通じた海洋講座を開催してまいります。

（３）「地域文化を広げる人づくり」について。

国際交流、国際姉妹都市である米国ロードアイランド州ニューポート市との交流につきましては、平成16年度を最後に中学生の派遣を中断しておりましたが、平成20年度の姉妹都市交流50周年記念の年、ロードアイランド日米協会からの招待により、中学生や引率教諭を派遣し、以後は、相互の派遣と受け入れを確認したところであります。平成22年度は、次代を

担う子供に異文化に直接触れる貴重な機会を与えることにより相互理解を深め、将来、それぞれが国際化に貢献できる人間としての成長を期待し、平成20年度と同様に、中学生4人及び引率教諭1人を派遣してまいります。

3、「勢いと活力づくり」について。

(1)「新しい第1次産業づくり」について。

農林業。

農業につきましては、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、稲梓地区で「中山間地域等直接支払制度」を利用した集落での共同作業の取り組みによるほか、耕作放棄地解消対策としまして、新たに、農業振興地域内の農地の賃借や利用促進のための調査を実施し、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。農用施設につきましては、吉佐美地区ほ場内の水不足解消のため、吉佐美頭首工の調査及び実施設計を行い改良工事を実施してまいります。

林業につきましては、林業経営状況が極めて厳しい中、賀茂農林事務所や伊豆森林組合と連携し、森林の公益機能を充実するためしずおか林業再生プロジェクト推進事業を活用した間伐事業を行い、森林保全に努めてまいります。

水産業。

水産業につきましては、共同漁業権の区域内等地先の磯根資源の活用を図りつつ、沿岸の水産資源増大のため、稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による水産物の安定供給を推進するとともに、地場の水産物を中心にした消費拡大を図ってまいります。

また、水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、既存施設の適切な維持管理を行い、須崎漁港、白浜漁港（板戸地区）におきましては、水産基盤整備事業計画に基づき、引き続き漁港施設の充実を図ってまいります。

(2)「訪れたいまちづくり」について。

観光。

観光振興につきましては、「海洋浴の郷・下田」が持つ「自然」、「温泉」、「歴史」の魅力を生かし、伊豆東海岸地域の連携強化を推進し、また、NHK大河ドラマ龍馬伝の波及効果なども生かして観光の振興に努めてまいります。

イベント関連につきましては、下田市観光協会を中心に、5月の黒船祭から6月のあじさい祭り期間中の約45日間、「道の駅開国下田みなと」をメイン会場とし、魚市場、下田料理飲食組合加盟店舗などとタイアップして、市内できんめ祭りを開催し、新たに、食の魅力に

よる誘客を図ってまいります。

第71回黒船祭につきましては、引き続き幕末タイムスリップをテーマに開催し、時代衣裳で町なかをにぎやかに彩るとともに、最終日、日曜日の開国市を午後8時まで延長し、宿泊客の増加につなげてまいります。

あじさい祭りにつきましては、平成21年度に整備した植栽の充実、案内板等の整備を生かし、より魅力あるものとして実施するとともに、新たな駐車場の確保など来園者の利便を図ってまいります。

また、夏の誘客対策として、ペリーロードで夜のキャンドルカフェを開催してまいります。

水仙まつりにつきましては、散策路の階段・手すりの整備や水仙園の補植手入れを継続し、さらに環境整備に努め誘客につなげてまいります。

旧澤村邸につきましては、県観光施設整備事業費補助金を活用し、来誘客の休憩所交流拠点を目指し、母屋の改修、耐震補強、外壁改修等を実施するとともに、蔵の整備につきましては、大久保婦久子先生の作品展示が可能な改修を予定しているため、平成23年度改修に向け実施設計を進めてまいります。

(3) 「まちの活力づくり」について。

商業。

商工業につきましては、商工会議所を初め商店会連盟やNPO法人にぎわい社中等と連携し、伊豆大特産市等のさまざまな事業による中心市街地への誘客を進めてまいります。また、プレミアムつき商品券発行による、市民の市内消費の促進により商業活性化に取り組むほか、住宅リフォーム振興事業助成による、建築業関係の民間工事発注増による経済波及効果を期待し、市内経済の活性化に努めてまいります。

中小企業の金融施策につきましては、小口資金融資への利子補給の実施のほか、国の平成21年度第2次補正による景気対応緊急保証制度により、セーフティーネット貸しつけの延長・拡充とあわせ、中小企業資金繰り対策の支援を実施してまいります。

雇用対策につきましては、国の推進施策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」による地場産品の開発と、販路拡大を目指した雇用事業を行うほか、平成21年度に引き続き、「緊急雇用創出事業」による新規雇用の創出を行い、失業者対策の実施に努めてまいります。

4、「安心と安全づくり」について。

(1) 「ともに生きる福祉のまちづくり」について。

地域福祉。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会や民生委員、ボランティアグループと連携を図り、住民参加による助け合い、支え合う地域社会の形成に努めてまいります。また、災害時における要援護者の避難、救出活動の迅速かつ円滑な対応を図るため、平成21年度に作成した災害時要援護者台帳について関係機関と共有し、発災時における要援護者対策の充実強化に努めてまいります。

高齢者福祉。

高齢者福祉につきましては、健康で生きがいを持ち、安心して暮らせるよう、給食サービスや緊急通報システム等の住宅福祉サービスの充実に努めてまいります。また、就労や趣味、スポーツ、社会活動を通じて人々との交流を図り、知識や経験を地域社会に生かし、生きがいを持った生活を送ることができるよう、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援してまいります。

児童福祉。

児童福祉につきましては、平成22年度から敷根地内の下田市民スポーツセンター横に開設する地域子育て支援センターの機能を利活用し、地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供してまいります。

乳幼児医療費助成につきましては、入院及び通院医療費の助成対象を小・中学生まで拡大し、子供医療費助成制度として、平成22年10月診療分より医療費の助成をしてまいります。小・中学生の入院医療費は県補助制度を活用し、また、通院医療費については本市独自の助成となります。

なお、一部本人から負担の導入、小・中学生の入院及び通院分により公費負担が軽減されることから、当該本人負担相当額を子育て支援基金に積み立て、さまざまな子育て支援事業に資する財源にしてまいります。

次世代を担う子供の育ちを社会全体で支援する観点から創設される子ども手当制度の対応につきましては、中学校終了までの児童に、1人につき月額1万3,000円の支給を円滑に実施してまいります。また、ひとり親家庭に対する自立を支援するため、父子家庭の父にも児童扶養手当の支給対象の拡大を図ってまいります。

本市の幼稚園及び保育所の再編整備を進める中で、官から民への改革の流れに合わせた民間施設の充実に努めるため、ひかり保育園の施設老朽化・耐震化に対応するための改築工事に当たり財政支援をしてまいります。

また、子育て中の保護者の外出をサポートするため、県の安心こども基金を活用し、公共

施設のトイレ4カ所にベビーベッドを設置してまいります。

障害者（児）福祉。

障害のある人が地域の中で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の充実、補装具や日常生活用具の給付、医療費の助成等適切な障害福祉サービスを実施し、障害者等の福祉の増進に努めてまいります。

（２）「健やかなまちづくり」について。

保健・衛生。

市民の健康管理につきましては、特定健診、特定保健指導を初めとする生活習慣病予防対策、各種がん検診取り組み、医師や栄養士などの専門家による講演会を開催し、健康に対する正しい知識の啓蒙に努めてまいります。

安心して妊娠・出産ができる体制の確立につきましては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、出産までに必要な妊婦健診14回を公費負担により積極的受診を支援し、あわせて、妊産婦の保健指導も進めてまいります。乳幼児のすこやかな成長のため、健康診査、健康相談、育児相談を実施するほか、新生児の家庭訪問を進めてまいります。乳幼児等の定期予防接種につきましては、平成22年度から日本脳炎が再開されることになり、より一層の啓発に努めてまいります。

また、高齢者への急性インフルエンザ予防接種の公費一部負担を実施し、新型インフルエンザ対策につきましても下田市新型インフルエンザ対策協議会を開催し、予防啓発に努めてまいります。

歯科保健事業につきましては、成人歯科検診、乳幼児からの虫歯予防教室、弗素洗口の推進を図ってまいります。

食育につきましては、食に関する正しい知識の普及に努め、子供から食生活の重要性を認識していただくため、関係機関と連携した施策を推進し、健康の源となる食生活の大切さを広く啓発してまいります。

医療体制。

医療体制につきましては、医療機関、医療関係機関との連携に努めながら、市民の生命を守る初期救急医療、第2次救急医療、小児救急医療の充実を図ってまいります。また、緊急を要する重症患者の搬送のため、高規格救急車のほかドクターヘリを有効に活用し、救命救急活動の充実強化に努めるとともに、ドクターヘリの夜間運行実現に向けて、静岡県との協

議を進めてまいります。

社会保障。

生活保護につきましては生活保護システムを導入し、より詳細な生活保護動向の分析や業務の効率化を図り、自立に向けた支援を進め生活保護の適正実施に努めてまいります。

また、厳しさが増している雇用失業情勢に対応するため、平成21年度に引き続き、新たなセーフティーネットとして、住宅手当緊急特別措置事業実施要領に基づき、住宅喪失者や住宅を喪失するおそれのある人に対し、ハローワークや社会福祉協議会と連携しながら、再就職や生活・住宅の確保など総合的に支援してまいります。

糖尿病等の生活習慣病の予防対策といたしましては、特定健康診査の普及を図り、特定保健指導の実施により医療費高騰の抑制に取り組んでまいります。

75歳以上（一部65歳以上）の高齢者に対する後期高齢者医療につきましては、引き続き後期高齢者広域連合との円滑な連携に努め、適切な医療の給付を行うとともに、高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

介護保険につきましては、急速に進む高齢化に対応し、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を推進し、介護保険制度におけるサービスの効率的な利用推進と、看護予防を重視した施策を進めてまいります。

また、地域包括支援センターにつきましては、高齢者に対する総合相談や権利擁護、認知症対策などの地域支援事業の推進と、介護予防、ケアマネジメント事業の充実に取り組んでまいります。

（3）「市民の安心づくり」について。

防災対策。

突発的な災害が発生した場合に備えて、市民の災害に対する危機管理意識を高めるとともに、下田市地域防災計画に沿って、地域防災訓練や災害対策本部の強化に努めてまいります。地域防災訓練につきましては、自主防災組織の各種訓練を通じて市内48自主防災会の連携を強化し、児童・生徒との協働訓練により、一層実効性のあるものにしてまいります。

情報の伝達につきましては、賀茂危機管理局を初めとする防災関連機関との連携をさらに充実させ、同報無線を使用した市民への迅速かつ正確な情報の提供に努め、行政無線やパソコン等の情報伝達関連機器の充実を図ってまいります。

また、備蓄食糧や自主防災組織の備品の整備を強化し、災害発生時の広域救護活動の充実を図ってまいります。

土砂災害や急傾斜地の崩壊から市民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備、安全な宅地開発、建物建築のための規制等を行うとともに、急傾斜地法に基づき、市内4カ所において急傾斜地崩壊対策事業を実施してまいります。

予想される東海地震から市民の生命を守るため、「TOUKAI（東海・倒壊）ゼロ」制度を活用し、県と一体となって住宅の耐震化を進めてまいります。

消防・救急対策。

消防団活動につきましては組織を強化し、火災や災害現場における適正な活動と連携がとれるように努めてまいります。また、地震等自然災害に備えるため、普通救命講習や水防訓練を初めとする各種訓練等を実施し、消防団活動の充実を図ってまいります。

施設整備関係では、第9次消防施設整備5カ年計画に基づく第1分団の消防ポンプ自動車、団本部指令車の更新、第4分団の小型ポンプ2台の更新を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

なお、消防組織の広域化につきましては、広域化対象市町による「広域消防救急運営計画」を策定し、消防、救急体制の充実を組合消防とともに進めてまいります。

交通安全・防犯対策。

多発する交通事故に対しましては、人命尊重を優先するとの認識のもとに、国・県の対策と協調して交通安全施策を推進してまいります。

交通安全対策のスローガン「安全は 自ら うちから 地域から」を目標に、飲酒運転による交通事故の根絶を目指すとともに、関係機関や団体と協力し、新入学児童や高齢者の交通安全運動の推進に努めてまいります。

また、シートベルトやチャイルドシートの着用徹底や、自転車の安全利用の推進を初めとする、市民を対象とした交通安全意識の向上を促すとともに、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

防犯対策につきましては、多発する振り込め詐欺等の被害に遭わないことを中心に、警察、金融機関と連携して予防の対策を講じてまいります。

5、「ヒト・モノ、コトの豊かな交流づくり」について。

(1)「身近な生活環境づくり」について。

上水道。

上水道事業につきましては、予想される東海地震に備え、浄水施設の耐震化事業を推進す

るとともに、配水管改良事業として石綿管の改良を進めてまいります。また、未給水区域における施設整備基本計画を策定し、未給水区域の解消に努めてまいります。

下水道。

下水道事業につきましては、広報及び下水道だよりを活用し、積極的に下水道の役割をPRし、下水道普及促進に努めてまいります。また、平成4年の供用開始以来18年が経過し、処理施設の老朽化が進んでいるため、機能高度化事業により機器の更新を進めてまいります。

し尿処理。

し尿とともに生活雑排水の処理につきましては、環境に悪影響を及ぼすことなく、衛生的な処理をする必要がありますので、下水道事業の推進と合併処理浄化槽の補助制度を引き続き実施してまいります。

住宅。

住宅施策につきましては、市民の生活の安全を図るため、地域住宅計画に基づき計画的に市営住宅の老朽化した設備の更新を進め、良好な住環境の整備に努めてまいります。

河川。

河川は豊かな自然をはぐくみ、美しさや懐かしさにあふれた風景を構成しつつ、そこに暮らす人々の生活を通じて、その土地の文化、歴史、風土を形成してきました。流域の都市化が進む中で、治水、利水のみならず、水と緑の身近な自然環境との触れ合いのため、かけがえのないものとして再評価されつつあります。

平成19年度から進めているリバーフレンドシップ制度による同意書締結団体も7団体を数え、河川美化活動に励んでおります。平成22年度におきましても、なお一層の制度推進を図り、豊かで快適な河川空間を保全してまいります。

(2)「交流を創る交通網づくり」について。

道路。

伊豆縦貫自動車道は、日常生活や地域医療、物流面における有用性はもちろんのこと、観光産業を中心とした地域経済の活性化に資する社会資本として、大きな役割を果たす高規格幹線道路であり、東海地震が予想される中、市民はもとより観光客にとっても安全・安心な道路交通環境を実現するため、早期着工に向けて手続を進めてまいります。道路ネットワークの安全性、信頼性を確保することにより、道路交通が社会に及ぼす経済的損失を軽減することが可能です。そこで、橋梁の老朽化による道路ネットワークの崩壊を防止するため、橋梁長寿命化修繕計画策定を進め、平成22年度は、重要な道路ネットワーク上の17橋の橋梁長

寿命化修繕計画を策定してまいります。

港湾。

下田港は避難港として、また、漁業、物流、観光等の産業を担う多機能港湾であります。これまで、避難港、漁業基地としての港湾整備を推進してまいりましたが、平成22年度につきましても、外海側避難棧橋等の施設整備を推進してまいります。また、「道の駅開国下田みなと」、「まどが浜海遊公園」など臨海地区を活用したイベント等を支援してまいります。

第5、予算規模。

平成22年度当初予算規模は、一般会計及び10特別会計合わせて166億8,677万円で、平成21年度に比べ1,910万円、0.1%の減となり、各会計間の重複額を除いた純計額では154億4,297万6,000円で、平成21年度に比べ402万6,000円の微増となりました。一般会計は86億2,000万円で、平成21年度に比べ4億1,400万円、5%の増となりました。

一般会計の歳入性質別につきましては、自主財源が37億7,215万6,000円で歳入全体の43.8%を占め、平成21年度に比べ2,464万円の減となり、依存財源は48億4,784万4,000円で、歳入全体の56.2%を占め、平成21年度に比べ4億3,864万円の増となりました。

増額となった主なものは、1、子ども手当制度の導入、民間保育所耐震改築工事に伴う国庫支出金を9億1,714万9,000円と見込み、平成21年度に比べ2億6,726万5,000円、41.1%の増。2、地方財源の不足に対処する臨時財政対策債の特例措置を含む起債を6億2,620万円と見込み、平成21年度に比べ1億4,660万円、30.6%の増。3、県支出金は旧澤村邸の改修に観光施設整備事業を活用し、各種緊急雇用創出事業に伴う補助金等と合わせて5億2,599万5,000円と見込み、平成21年度に比べ3,527万5,000円、7.2%の増。4、国のエコ支援施策による自動車、テレビ、住宅等個人消費の下支えに伴い、地方消費税交付金を2億5,000万円と見込み、平成21年度に比べ3,000万円、13.6%の増と見込みました。

また、減額となった主なものは、1、市たばこ税の増収、増税が予定されるものの、市税については市民税や固定資産税、入湯税の落ち込みにより、全体で31億5,697万1,000円と見込み、平成21年度に比べ4,756万8,000円、1.5%の減。2、臨時財政対策債の財源振りかえによる影響もあり、地方交付税は23億6,000万円と見込み、平成21年度と比べ4,000万円、1.7%の減と見込みました。

一般会計の歳出、性質別における平成21年度との比較では、義務的経費につきましては44億4,059万5,000円で、平成21年度に比べ3,264万8,000円、0.7%の増となりました。その要

因は、人件費について5年目になる給与カットの1.2%緩和があるものの、職員3人減による横ばい、扶助費について子ども手当制度の創設、子供医療費制度の拡充に伴い、平成21年度と比べ2億247万4,000円、15.2%の増。公債費の地方債元利償還金について、繰上償還1億547万1,000円を除き、平成21年度と比べ6,351万5,000円、5.4%の減によるものであります。

消費的経費につきましては20億1,049万6,000円で、前年度に比べ4,753万8,000円、2.4%の増となりました。その要因は、物件費について緊急雇用創出事業、粗大ごみ処理法改正等に対応する電算改修作業委託により、平成21年度と比べ4,775万2,000円、4.6%の増によるものです。

投資的経費につきましては、4億2,130万5,000円で、前年度に比べ1億2,005万6,000円、39.9%の増となりました。その要因は、普通建設補助事業について、ひかり保育園の改築工事に対する補助金として9,006万6,000円、農業施設改良工事として、吉佐美頭首工整備に2,411万2,000円、生活保護システム導入に1,447万6,000円を計上し、また、普通建設単独事業について、旧澤村邸の観光施設整備に2,500万円、消防団ポンプ自動車ほか消防施設整備に2,633万円を計上し、平成21年度と比べ1億2,005万6,000円の増によるものであります。積立金につきましては2億2,680万5,000円で、前年度に比べ2億2,520万5,000円で大幅増となりました。これまでの公的資金補償金免除繰上償還により、平成22年度の公債費や繰出金の削減効果額1億1,222万6,000円を財政調整基金に積み立て、また、市本庁舎建てかえの財源として、庁舎建設基金に1億円を積み立てることによるものであります。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（9特別会計）の総予算額は67億5,297万円で、平成21年度に比べ4億620万円、5.7%の減となりました。その要因は、国民健康保険事業特別会計における保険給付費推計の減と、下水道事業特別会計における、平成21年度実施の公的資金補償金免除繰上償還2億4,126万8,000円の終了によるものであります。

また、水道事業会計は、水道料金収入の減少もあり、13億1,380万円、平成21年度に比べ2,690万円、2%の減となっております。

なお、純利益は8,363万6,000円を確保しております。

以上、平成22年度の施策の大綱を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然とともに生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目標に最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いする次第であります。

以上で施政方針を終わらせていただきます。

議長（増田 清君） 以上で施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前 11時 21分 休憩

午前 11時 31分 再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（増田 清君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であります。質問件数は15件であります。

通告に従い順次質問を許します。

質問順位 1番。 1、下田市の今後について。

以上について、6番 岸山久志君。

〔6番 岸山久志君登壇〕

6番（岸山久志君） 清正会の岸山久志です。通告に従い順次質問させていただきます。

いつまで続くのか先の見えない世界的な大不況の中、今、これからの下田の経済はどうなってしまうのでしょうか。5年後の下田を考えて見ますと、下田市の財政は平成22年度に予定どおり起債が200億を割り194億になり、年々市の経済状態はよくなっています。そして、5年後の平成27年度においては、起債175億になると予測しております。

それでは、私たち下田市民の経済状態はどうなっているのでしょうか。市のシミュレーションには当然税収の推移も入っているのでしょうか。しかし、先日も1軒、市内のサービス業がなくなったと聞いております。これからの5年後の下田市内の経済状況はどのようになっていると把握しているのかお尋ねします。

私たち商売をしている者は、1年先もわからないと話しております。市の経済対策は、平成22年度においても市小口の利子補給とプレミアムつき商品券ぐらいしか目につきません。ほかにどのような対策を考えているかお尋ねします。

また、市長は、平成25年度頃になれば起債を起こすことが可能と話していましたが、起債を起こして、経済活性化に向けどのような事業を考えているかお尋ねします。

市内経済の低迷を少しでも食い止めるには、人口の減少に歯どめをとることがあります。人口問題研究所の推計によりますと、5年後の下田市の推定人口は2万3,455人、現在より、約2,000人の減少。そして25年後、2035年には、下田市最多人口の約半数の1万6,500人になると推計されております。人口が減れば当然消費も減ります。前回の一般質問でも言ったように、帰りたい、戻ってきたいと思う人は大勢いるが働く場がないのが一番の問題です。

そこで、今年静岡県は、耕作放棄地の減少に積極的に取り組むとのことで、放棄地の解消にさまざまな補助金をつけているようです。耕作放棄地は全国で9.7%、静岡県で18.5%、下田市においては56.6%の農地が耕作放棄されています。この放棄地対策として、県は農協に依頼し解消していきたいと考えているようですが、下田市も農協と協力し、耕作放棄地を把握し、これから農業などを仕事として生活していきたいという方々に働く場として提供・あっせん、そして、指導してはと思いますがいかがでしょうか。

また、現在、農業を営んでいる方に、この放棄地を利用してより規模を大きくし、法人化等をして、そして人を雇用できるような企業への方向性を市とともに模索してはいかがでしょうか。当局の考えをお尋ねします。

しかし、幾ら提供しても、まずは生活が成り立たなければなりません。安定した需要が必要です。それには、皆さんわかっているとおり給食です。給食のメニューに沿った計画的な生産をしてもらい、その生産物を給食で買い上げるというシステムをつくれればいいわけです。また、生産者も、より安全を目指し、低農薬から、そして有機農法へと生産していただければ、地産地消、そして、安全・安心な野菜を子供たちに提供できるという、こういうことはすばらしいことだと思いますがいかがでしょう。

市としては、農協とともに耕作放棄地を把握し、農業で生活しようとしている方々に提供・仲介・指導することができるのかお尋ねします。

また、給食用として、計画的に消費・生産を指導していくことができるのかお尋ねします。

次に、働く場、そして人口減少の歯どめの一因に、安心して子供を育てることができるということもあります。下田市は、このように教育に力を入れていますと目に見えてあらかずことも必要です。それにはまず、学校の校庭の芝生化はいかがでしょうか。今、少しずつですが全国的に芝生化が進んでいます。最初はニュージーランド人のニール・スミスという方が、奥さんの実家、鳥取で6年前から始めたそうです。日本の校庭はなぜ芝生ではないかという疑問から始まったそうです。芝生化、今後するには25年かかるだろうという予測で始めたそうです。静岡県では磐田市が取り組み、現在、33校中18校を芝生化したそうです。賀

茂郡にも1校あります。校長先生の情熱で田子小学校が昨年芝生化しました。また、東京都では芝生化に補助金も出るようです。全国で芝生化が進んでおります。

芝生化するととてもいいことがあります。まず地球規模ではヒートアイランド現象を低下させCO₂も減少させます。そして近隣では、グラウンドの近くに住む方々は風の強いとき起こる砂ぼこりの迷惑などをかけなくなります。1番は子供たちのためです。最近の子供たちは外で遊ばず教室にいる子が多くなっています。芝生化すると外で遊びます。普通に側転もします。また、ぬかるみもなくなり、雨でも運動会が可能になります。そして、転ぶ恐怖が減り子供たちの走力が向上します。芝生化するには地域の方々、学校、行政が一体となって取り組むことが大切と言います。

先ほどの田子小学校では、ポット苗方式で芝生化したのですが、苗を植えるとき人力しかなく、地域の方々に呼びかけたら、何と300人も人が集まって植えてくれたそうです。また、これからの芝生の管理に学校の先生では二、三年で転勤します。芝生の管理には長いスパンで管理してほしいということで、これも地域の人に頼んだら、さまざまな職種の方々が芝生の管理に参加してくれるそうです。このように、地域と学校の横のつながりも増え、このグラウンドの芝生化に、行政も学校、そして地域の方々と一緒に、ぜひ取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。

また、この芝生化に使う芝はティフトンという種類です。田子小学校の場合、約2,000平米にポット苗は1枚25個で390枚必要だったそうです。例えば、この芝の育成を振興公社に頼んで育成してもらったらと思いますがいかがでしょうか。今から育成すれば、今年の6月に間に合うと言います。6月に芝生を校庭に植えると、夏休みの終わった9月には緑のじゅうたんになった校庭の芝生を見ます。この校庭を見た人たちは、下田市は何て教育に力を入れている地域なのだと思います。頑張ってみましょう。

先日、市長と副市長にお願いしたところ、場所、管理、予算がないので無理と断られました。それはペリー上陸地に立っているペリー胸像がありますが、その胸像を制作した村田徳次郎さんの作品です。現在、特別な保管もされず置かれているとの話を聞き、何とかならないかとお願いしたところ、上記のような残念な返事でした。調べたところ、村田徳次郎さんと親友の日本画家の直木友次良さんという方が、戦時中下田に疎開してきたようです。その縁でペリーの胸像をお願いしたということになったのでしょうか。村田さんの作品はブロンズの型なので粘土のようなものでできていて、崩れやすく保管も難しいようです。今保管している方は、壊れたりする可能性もあります、その前に何とか安全に保管できる場所はない

とか探していると聞きました。

この話を聞き、市が難しいのであれば、何とか日の目を見せたいと思っていたところ、ある方に、空き店舗を利用していろいろな作品を展示してはという話がありました。村田さんの作品はブロンズにしなければならないのかわかりませんが、何とか展示し保管できる方向になればと思いますが。

それで思いました。現在、自分の店舗を展示用に開放したり、空き店舗を利用して個々に展示したりしてとても努力している方々がいます。その方々とともに、下田市も澤村邸に大久保婦久子さんの展示をと思っているようですが、連携して、下田市出身や下田に縁のある方々の作品を空き店舗に展示したらと思いますがいかがでしょう。

そして、その展示ももっと発展させ多くの空き店舗を使い、例えば陶芸ブースをつくり、陶芸家に実演販売してもらったり、そして下田には有名な漫画家もいます。漫画喫茶的でもいいですので、その方々の漫画や記念の品を集めた漫画ブースとか絵画ブースとか、音楽のライブブースとかさまざまなブースをつくれと思います。それらのブースがさまざまな活動をし、また、下田ゆかりの人や思いがけない人材を新たに掘り起こし、その方々の作品などを展示する。このように、下田の旧町内は文化の町、1年中博物館、旧町内を歩くとおもしろいことに出会えますとなればすばらしいことと思いますが、しかし、やはりまとまってこのようなことをするには、最初は行政主導ではないとできないと思いますがいかがでしょうか。

以上、下田が元気でいつまでもすばらしい町であることを祈念して主旨質問を終わります。
議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 下田市の今後ということで、いろいろ今の経済状況等、今後5年後は、この下田がどうなっているのかなというふうな思いの中からのご質問だったと思います。

確かに、今、人口の減というものがこの地域にとりましては大変大きな問題になっております。それは、基本的には、生まれる方と亡くなる方の差が大変大きいということですね。多分、生まれる方と亡くなる方200人ぐらいの差があるのではないかと。当然、もう最低そのくらいの方が減っていくというふうな方があるわけです。

先般、県のほうから発表されたいわゆる人口問題の中で、人口の増減の大きい市町という中で下田市は減っているほうの5番目にランクをされておりました。この上を行っている減少率から言うと、賀茂郡の中では西伊豆町なんですね。ということは、やはりほかの町

も結構人口が減っているのだけれども、やはりそのスピード、それから、やはりもともとの人口があるという、この賀茂郡の中で一番大きいところですから、そういう面での減りというのがこの下田市は、率とすればそういう位置にあるということで、やはりこの問題というのは大きな問題だなという認識をさせていただいたところであります。

その中で、下田市内の経済状況が、今後5年後にどうなるのかなということは、正確な推定というのはなかなかできません。担当のほうにも一応調べてもらったり何かをした形から言いますと、大変、まずは旧町内であれば大変土地の価格が大幅に下がっているということがなんですね。ということは、例えば平成3年と平成21年というものの数字が1つあります。これを見ますと、私の住んでいるあの辺の中村地区ですと、大体土地の価格というのが、東中の公園あたりですと41%ぐらい下落をしている。大変大きな数字なんですね。それから、六丁目の鍋田団地の付近でも38.5%の下落。それから、町内ですけれども、マイマイ通りのある店舗の周りですと、これは大きな数字で74.8%という土地の下落というのが出ています。

当然、バブルの時代との比べになりますから、もともと一気に上がったものがまた下がったと、この上げ幅が大きいのでしょうけれども、こういう土地のやはり下落というのは、当然のことながら今の経済状況の中で土地の取り引きもない。あるいは、町なかでご商売やっている方とすれば担保価値が下がっているという評価になってくるわけでありまして、ますます、商売やられる方にとりましては、自分の持っている担保価値というものが下がることに対しての大変怖い思いがある。こういうのも1つあると思います。

それから、よく県から発表されます、その地域の住民所得というものが発表されるのですが、先般、この2月に発表された静岡県の発表なのですけれども、平成19年度の1人当たりの所得というふうな表が出ておりまして、静岡県全体でいきますと年間所得が338万4,000円、それに比べまして下田市が259万6,000円。県平均から23%以上も低いというふうな、やはり個人所得があるわけでありまして、決して、なかなか裕福という地域ではないということが言えると思います。

その中で、今後どのように、正直言って、経済を立て直していくかということにつきましては、やはり人口が減っていく中での厳しさというのは当然出てくるという程度しか、ちょっとお答えできないのではなからうかなというふうに思っています。

今回の予算の中で、市の経済対策ということで、小口利子補給とかプレミアムつきの商品券ぐらいしかない、ほかに何かないのかということでは、先ほど施政方針でも述べましたように、住宅リフォーム振興事業というのは、また21年度に引き続きましてやります。緊急雇

用創出事業ということも引き続いてやるわけでありますから、こういうことをうまく利用しながらやっていく考え方を述べさせていただいたところであります。

それから、起債のことにつきましてちょっと触れられておりました、起債額を起こせるようになるよというようなことで、これが経済対策にならないのかということでありますけれども、議員もご存じのように、起債を起こすということはある程度限定があります。どういうものに使われるかということ、いわゆる公営企業とか、あるいは災害復旧事業、それから公共施設の建設等、それから特別法というのがありまして退職手当だとか、あるいは合併するのだったら合併の特例債だとか、それから臨時財政対策債、こういうことに使われるのが普通起債というものでありまして、起債を起こして経済のために使うと、これはできないんですね。

ただ、議員は、そういうものができるという財政状況になったのではないかと。だからそういうことを考えられるのではないかとというご質問につきましては、普通は、この経済活性化のための事業というものには、一般的にこの起債は使われないのですが、ただ、いわゆる我々これから起債が起こせるという財政状況になってきましたから、これによりまして、起債を起こして事業を行うことによって一般財源というのが少し楽なるということであれば、やはり民間でもこういうことを一生懸命やりたいと。何とか応援してほしいということにつきましては、我々はそういうものに財源を充てるということは可能であるというふうにはお答えできるというふうに思います。

それから、耕作放棄地の問題であります。

これ、確かに県平均、それから全国平均と比べますと下田の耕作放棄地というのは大変高い率であります。これにつきましては、当然、賀茂農林等のほうでご指導もありますし、下田市といたしましては昨年と今年度にかけては、農業委員さんのご努力によりまして、そういう地域の調査をさせていただきました。今年度は特に、その現況調査という中のあれで、緊急雇用の創出事業の中でその農地を貸していただけるかというようなことについての調査も実施しておりますところでございますが、なかなかそういう農地がないというのが下田市の今現状であります。

しかしながら、この意向調査をどんどん進めていく中で、将来的には農業をやってみたいというような方が飛びつけるようなものにつなげていきたいというふうには考えているところであります。

それから、その耕作放棄地を個人でやるよりか、法人化みたいなことのご質問だったのだ

と思いますが、なかなか、今、農業自体というのが、全国的にそうなのでしょうけれども、独特な農業施策を打つ会社というのは大変伸びているというのがありますけれども、なかなかそういう、多分議員はそういうことを求められてのご質問ではないかと思いますが、この地区でそういういい農地というのがあるかどうかということも今踏まえての調査でありますので。ただ、年間、なかなかこういう農業でもって生活をする、利益を上げていくというのが難しい時代でありまして、よほど特殊な考え方を持って頑張らないとだめなような風潮があります。その中で、現実、下田市としましても新規の農業従事者というのがあらわれるのは年間あるかないか。あってもせいぜい1名とか、そういう方の今のところは状況なのです。ですから、それを法人化云々というところまで、まだとても行ける問題ではないというふうな形で思っています。

それから、農協との共同でもって指導等、農業指導というのですか、これを果樹、果樹ですね。下田でできるミカンとかいろいろなものにつきましては農協とともに共同で行っております。当然、今後も農協さんと協力しながら、そういうものについては農協主導になるかと思いますが、欠かせないものだというふうに思っているところであります。

それから、学校の芝生の問題、それからちょっと、今言った給食に絡む問題につきましては、また担当課からの答弁させていただきたいのですが。

あと、旧町内の空き店舗対策ということで、前に村田徳次郎さんの話、私も知っています。それから直木友次良さんというのは絵かきというよりか、後は評論家として少し有名になった方で、絵自身はそんなに評価をされていないのでしょうかけれども、よく僕も知っています。たしか澤村邸に直木友次良さんの絵があったような記憶はしておりますが、こういうご縁があって、今、村田徳次郎さんが疎開をしていたということで、僕は全くその作品というのはどういうものかもちょっと理解をしていない中で、市長、副市長が簡単に断ったと言いましたけれども、あのときの提案は多分、町なかの空き店舗なんかそういうのをとか、あるいは市のほうで保管管理ということで、簡単にはそういうものを引き取れないよというふうなお話だったと思うのですが、ちょっと今興味が少し出ましたので、また何かのあれでそれを見せていただきたいですね。どこにあるのかわかりませんが、それは一度見せてください。どういうものなのか。

旧町内の空き店舗にそういうものをつなげていくということは、例えば商売でなさると言ったら、これはもうはっきり言って無理なことですよ。ですから、今までの議会の中でも答弁しておりますように、会議所が実施した空き店舗の所有者の意向というのが大変大きな

問題で、どういう開放をしてくれるのか。例えば、貸すよという方は必ず家賃を当然取るわけですから、そういうものに対して、それがどういう結び方がされるのかとか。あるいは、使っていない店舗の一部を、何かそういうものを飾ってただ飾るだけと。通る人が歩きながら見ていくというものにつながってくるというようなことも考えられるのではなからうかと思しますので、そういうものにつきましては、また少し考えてみたい。こんなふうに思います。

議長（増田 清君） 質問の途中ですが、ここで午後 1 時まで休憩したいと思います。質問者いかがですか。いいですか。

ここで午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 時 5 8 分休憩

午後 1 時 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、6 番 岸山久志君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは給食の関係、そして学校等のグラウンドの芝生化について答弁させていただきたいと思えます。

まず給食でございますが、地場産品の食材の給食については、しゅんのもの、そして地元でとれた安心・安全な食材を、年間を通じまして、できるだけメニューに載せられるように献立づくりに努力をしているところでございます。6 月には、ふるさと給食週間というものがございます。そのときには、子供たちが、この地域ではどのような食材が収穫されるのか、あるいはどのような地域の料理があるのか、そういうものを知る週間として献立等に工夫をさせていただいておるところでございます。

下田で、特に下田の食材といいますと、水産物としてはヒジキですとかキンメ、あるいは農業生産物としましてはコマツナ、大根、キュウリ、あるいはかんきつ類、そういうようなものを献立に実施しているということでございます。この週間において、いつもどの程度の食材の割合を使っているかというものも統計をとっておりまして、今年度につきましては昨年の 41.6% から 5 ポイント上がった 46.6% 地元の食材を使っているというような統計が出ております。

また、少しずつではございますけれども、地域の直売所、例を挙げますれば気まぐれ売店さんですとか旬の里さん、あるいは加増野にありますポーレポーレさん、そういうところから、少しずつ地元でとれる物品を使用させていただいているようなことも取り組んでおります。そして、今月には漁協さんのご協力をいただきまして、卒業シーズンというようなことで、エビを使ったおみそ汁を市内統一献立として実施することになっております。

また、静岡県でも、今年から毎月23日がふじのくに地産地消の日というものに指定されております。そして19日が食育の日ということで決まっておりますもので、19日から23日までの5日間をふじのくに地産地消週間として、生産者と消費者が一体となった地産地消運動を今後も拡大していくというような取り組みを図ることになっておりますので、私どもも、給食においてもこれに連動した動きをしてみたいというふうに思っております。

今までもこの場で答弁させていただいているのですが、やはり給食といいますと、今2,200食を提供しているというようなことで、なかなかこれだけの大量になりますと規格等の問題、そして量的な供給量の問題、そういうものでなかなか、こちらをお願いしてもそれが必ずしもそろえられるということではないというようなことでいろいろ苦労をしているわけですが、青果市場さん、そういうところをお願いいたしまして、来月のいついつにはこういう献立があるもので、こういう野菜をこれだけお願いしたいというようなことで集める努力をさせていただいているところでございます。

そういうことから、今後も関係機関と連絡調整をしながら、地場のものを給食に使っていきけるような努力をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、学校等のグラウンドの芝生化についてでございます。

岸山議員ご指摘のとおり、校庭が本当に芝生化されれば、子供たちが本当に伸び伸びと走れるような状況になるかと思えます。そういうことによって、子供たちにとってもいいことでございます。また、ヒートアイランド現象の緩和ですとか砂じんの飛散防止、あるいは緑化による景観の向上ですとか憩いの場の提供というようなことで、いろいろいい面、いい効果あるかと思えます。

しかしながら、やはりそういう芝生化することによって、学校本来の校庭としての利用の仕方、あるいは、学校開放の中でそれを利用される方々、そういう方々の利用の方法ですとか、あるいは、やはり一番肝心なのが芝生の維持管理、そして、それにかかる経費、そういうものも考慮しなければならないかと思えます。

私ども、今県下で磐田市が学校グラウンドの芝生化が進んでいるというようなことでちょ

っと情報をいただいたところなのですが、先ほど議員さんもおっしゃられましたが、今、33校中18校というふうなことで伺っています。各学校、グラウンド全面であったりとか、トラックのフィールド内であったり、あるいは校庭の一部とさまざまでございますが、やはり維持管理については、専門家のアドバイスですとか定期的な巡回、そして地域の方のご協力、そういうものがやはり不可欠だというようなことで伺っています。

また、西伊豆の田子小学校におきましても、日本サッカー協会の事業のご協力をいただいて、保護者の方が申請されて実現できたというふうなことで伺っています。田子につきましては、維持については地元のご協力、PTAさんも含めてでしょうが、そういうご協力がいただけるような方向で今進んでいるというふうに伺っておりますし、散水等については山水を利用するというふうなことで、維持管理的なものについては余りお金がかかっていないというふうに伺っております。

しかし、磐田市の場合を伺いますと、5月から9月までの5カ月間で大体100万円ぐらいの水道料がかかっているというふうなことです。そのほかにも肥料ですとか目土、芝刈り機の購入ですとかそういう燃料費がかかっているというふうなことがございます。

それですもので、今後、学校等を芝生化していくということになれば、やはり学校の意向ですとか保護者さんの意向、そして地域の意向、やはりいろいろな条件が整った中で検討を進めていきたいなというふうに、整ったならば検討を進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 市内経済活性化の件ですが、今後どのようになっているか、もしわかるようでしたらお願いしたいと思います。できたら、こういうことを考えているからこういうふうにしたい。議員の皆さん、市民の皆さん、一緒にやりましょうというふうな、そういう方向性がありましたらまた教えていただきたいと思います。

そして、給食の件なんですけれども、多分市場のほうから仕入れているのがほとんどかと思えます。それで、地場の食材が46.6%を使っているということでしたので、日本の食料自給率が41%とすれば、それから考えると、地場を使っている自給率が5.5ポイントいいということは、それはそれなりに評価はできると思いますが、もう少し、ここで私が一般質問で言ったように、計画的に生産するシステムみたいな形をつくって、より、その買い上げる量を、パーセンテージを上げていくという方法もできると思うので、ぜひ、産業振興のほうかもしれませんけれども、そんなほうと連携を、横のつながりをよくして、ぜひともその地産

地消を、よりパーセンテージを高めるということについて努力していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

そして、芝、校庭の芝生化のことなのですが、当然維持管理、経費がかかります。水道料もかかります。それ以上に、もっと子供たちのためにはいいことだと思います。そして、当然、保護者、学校はしてほしいと思っているに違いありません。多分行政のほうが腰を上げてくれればすぐにでも取りかかれると思っております。先ほど、その田子小のケースで課長も言いましたけれども、地域の方々がそういう形で協力していただければ経費等も半減いたしますし、先日ちょっと聞きましたところ、振興公社が海遊公園、敷根グラウンド等で自走式の草刈り機等も持っているという話を聞きましたので、草刈り機を新たに購入するという初期投資の金額もかなり減らされることと思しますので、ぜひとも、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、課長からも出ましたとおりJリーグ方式という、Jリーグでグラウンド等の芝生化に協力しているということで、苗を無償で提供しているという制度もあります。つい先日もう締め切りましたので21年度分は終わりましたけれども、かなり、大体100カ所ぐらいの申請があるそうです。そのうち採択されるのはもう育成で限界がありますので、大体30校から40校箇所ぐらいな形で提供はできるという話でした。それで、そのとき思ったのですけれども、振興公社のほうに育成を頼むというもののちょっと答弁がなかったのですけれども、それはいかがでしょうか。そして、また、そのJリーグ方式で申請するという形も、なかなか学校単位だとかなり難しいところもあるみたいで、行政のほうも協力していけばスムーズに済むということですので、それで、それに関していかがでしょうか。

そして、空き店舗の利用に関してですけれども、なかなか、空き店舗あるけれども貸せないという方が多いと聞きます。それは、先ほど鈴木議員から教えていただいている高齢化、そして、貸すに当たっての改築する費用等を考えると、どうしてもそれを考えると貸せないという人が多いみたいです。その点、展示するだけというのは、生活が一体にならない可能性もありますので割と使いやすいと思ひます。多分家賃も払わなければならないと思ひますが、その辺の経費もかかるかもしれませんが、それについていかがですか。

そして、市長が村田さんに興味があるということを知って心強く思っておりますので、私も、人からその保管をしてほしいというふうな話を聞いたわけなので、これからまた事実関係等を調べて、また市長のほうに願ひしますのでよろしく願ひいたします。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 1点目の給食なのですが、計画的生産システムの構築ということにつきましては、私ども以外に、やはり関係課、関係機関と構築していかなければなりません。そういうことから、これまでもお話しさせていただいておりますが、庁内の統一を図りまして関係機関に働きかけていきたいというふうに考えています。

そして、芝生化のことにつきまして、経費以上に子供のためになるのだというお話がございます。経費もかなり大きい額がかかるというふうなことでございまして、また、やはり、まずは学校で芝生化した、どのような芝生化、例えば全面の芝生化したいのか、それともトラックのフィールド部分をしたいのか、あるいは校庭周りというのでしょうか、影響ないようなところを芝生化したいのか、そういうことも伺いたいと思いますし、ただ、学校によっては校庭でテニスのクラブ活動をやるですとか、サッカーの練習、陸上の練習やる場所あるわけですね。そうしますと、やはり学校によっては芝生化の場所というものも限定されてくることも考えられます。そういうことから、学校ですとか保護者さんの理解をいただけるようなことになれば、ぜひ検討したいなというふうには思っております。

そして、振興公社で芝生の苗をつくってくれるということについては、これが、学校の芝生化が行こうということになったときに相談をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 空き店舗で展示だけでもというお話でございました。これは、商工会議所の調査の中にも、家の、奥の家と店舗というものが一緒のようなものという感覚がありまして、トイレとかそういったものも1つしかないというようなところがありまして、そういうことで貸し渋りといいますか貸さない人が多いと聞いております。ですから、なかなか難しい問題ではないかと考えております。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 議員がご心配しております経済の活性化ということでは、例えば、ある程度早目にやらなければならないことと、それから、言っているように5年後どうなるかとかそういう問題についてやっていかなければならない施策というふうに分かれると思うのですよ。

例えば、急いでやるというようなことにつきましては、なるべく市内で物が動くということを考えれば、当然行政なんかで使ういろいろなものは、もうやはり地元で買っていくというふうな仕組みを今やっていますので、そういうものは、少しは地元の方々の購入というも

のには結びついてくる。

それから、例えば澤村邸なんかにも少しお金を投入しますけれども、こういうことも、多分でき上がれば、かなり下田にとってはいい施設になるというようなことで、やはり観光で依存している町ですから、そういう面でしっかりしたものをやっていく。

それから、もう少し先のことを考えれば、今、景観計画にそってまちづくりをしていこうというふうな、これはやはり、これからずっと下田にとっては大きな財産になる施策だというふうに思っております。ですから、これにいかに関心の方々が認識を持って協力をしていただけるかという、要するに、何を自分たちでしなければならぬかというもののやはり意識を持っていただくことが、この町の活性化にまずはつながってくるのかなという部分が1つあります。

それから、先般、1月の後半でしたか教育旅行のモニターを下田でやったのですが、参加された方は学校関係、それから旅行業の方。主催したのは伊豆下田教育旅行協議会ですか。あれは大変評判よかったんですね。来られた方々の、僕はアンケートを見させてもらったのですが、どういうところに下田のよさというのを感じたかというふうな、ちょっとデータを今持ってきたのですが、まず体験でよかったものが何だかというふうなことについては、漁船乗船と磯の視察という、これがもう圧倒的に評価が高かったんですね。そうしますと、船に乗るということが、大変子供たちにとっては魅力があるということがよくわかりますし、それを視察に来た先生たちが、そういう経験を通じて、これはおもしろいとか、下田の海のよさというのをすごく感じたということがアンケートの中に出ておりました。

それから、この下田で教育旅行をやっているのを知っていたか知らなかったかというアンケートについては、62%の方が知らなかったという結果が出ています。ということは、やはりもうちょっとこの下田の、実際に動いているものをもうちょっとしっかりPRしていくということを、この行政にとっても大事なことなのですが必要なというふうに思います。

この教育旅行を決定するのに、どういうところを各学校の先生たちがポイントとして見ているかということについては、体験のまず内容ですね、どういう体験をさせてくれるかということ。それから、費用がどのくらいかかるか。それから、各学校がつくっている教育方針とそれが合致しているか。それから安全管理が、子供たちの体験に対して安全管理ができていくかということを中心に大きな方向性として考えているのだということもわかりました。

それで、このモニターについての印象度ということについては、100%の方がよかったという。普通だとかよくなかったという方はゼロなんでね。100%の方が下田の教育旅行のモ

ニターに参加してよかったということです。

それから、もう一つ100%があったのは、下田という地域の印象がどうだったのですかという質問に対しては100%、下田のすばらしさを感じたというアンケート。こういうことを見ますと、やはり外の方々が、そういうモニターなんかを通じて、今まで知らなかった下田のよさというのを感じて帰っていただけるということで、すぐに翌年度には効果出ないのでしょうけれども、二、三年には多分、この教育旅行の先を、下田を選んでいただけるというふうなことに繋がってくるということで、やはり外部の方々にそういう目線で見いただく機会というのを、これから行政も協力して、この協議会だけではなくて、我々もしっかりPR活動というのをしていかなければならないのかなというふうに感じました。

最後にいろいろな意見があった中では、やはり海がきれいということがすごかったですね。それから、地域でそういう支援体制がしっかり整っているということも評価が高かった部分です。安全面の配慮というのが物すごくしっかり、この組織の中でできているということで、学校にとっては大変心強いという評価が出ておりました。下田の海のきれいなことに感動したと。それから民宿の方の温かさを感じたと。下田の海がこんなに、教育的に見て価値があるとは思っていなかったと。とても魅力的だ。ぜひ子供たちに体験をさせたいというふうな、こういうようなやはり生の声を聞いて、やはり下田の求めていくものというのが、ある程度やはり少しずつこういう機会に見えてくるということで、やはりこの教育旅行というものは1つ大きな下田の魅力になるというのではないかなと思います。

ですから、やはり長期的に見たときには、そういう分析の中でそういうものを先々見て、何年後には幾つかの学校がこの下田に来るというようなことを求めて今からやっていく必要があるのかなと、こんなふうな形を感じています。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 市長のおっしゃった自然体験する体験旅行、本当にすばらしい。下田は自然がすばらしいですので、間違いなくすばらしいと思います。それプラス、先ほど言ったとおり、市長の施政方針、施政方針の中にもありますけれども、多くの文人を輩出しているという文化的、歴史的背景あります。このように書いてあります。これこそ、その芸術的な、そして文化的なものとはすぐ触れ合えるという、その空き店舗にそういうものを展示している、目に見える。自然体験をしながら芸術文化に触れると。そうなればもう本当に、もっとより強い教育旅行の形ができるのではないかなと思います。

それと、両課長に答弁いただきましたけれども、そちらのほうの議員さんから一言ありま

したとおり、できねえような方向で考えていると。そうではなくて、いつも言われますけれども、これこれこうすればできると、そういうような答弁が欲しいわけでありませぬ。

芝生化も、日本ではグラウンドが、ベアグラウンドというのが常識かもしれませんが、世界で見たら非常識ということでありませぬ。芝生で悪かったら世界も芝生にしませぬ。その程度はわかると思ひませぬ。

そして、多くのお金がかかるような話をしましたけれども、多分磐田方式か何かでその試算をしていると思ひませぬ。磐田方式というのはかなりお金もかかるような方式でありませぬ、それでなくて島根方式という、先ほど言ひましたニール・スミスさんがやっている方式ですと、例えば、先ほど出ました田子小学校の場合、初期投資100万くらいかかったそうです。そのうちの60万が芝刈り機ということでした。差し引きすると40万です。苗はJリーグ方式でただでいただいたので苗代は入りませぬけれども、もし苗がただでしたら、その程度の金額で芝生ができるということですよ。

そして、トラック、フィールドとあって、確かにクラブ活動の野球の内野の練習にはちょっと芝生は向かないかもしれませんが、あとはすべて大丈夫だそうです。それで、走るに当たっても大したことはないよという田子小学校の校長先生からの話を聞いておひませぬ。フィールド、グラウンド両方とも芝生にしても大丈夫という話を聞いておひませぬ。

そして、産業振興の課長に、空き店舗は、先ほど言ひましたとおりトイレ等、そういうのが、供用等があるという形ですので、ですから、展示だけなら割と貸してもらひやすいのではないかというふうに話したのですけれどもいかがでしょうか。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 展示だけということで、また商工会議所とも協議していきたいと思ひませぬ。

議長（増田 清君） 学校の校長の芝生の件の答弁おひませぬ。

学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 済みませぬ。島根方式についてちょっと勉強不足でよくわからないのですが、いずれにしましても、維持管理につきましては当然お金がかかる。それを抜きにしましても、学校、地域、そして行政、そういうものがかわらざるを得ないというふうに思ひませぬ。そうしたときに、学校の負担、そういうものにならないような方向性、条件を整えよというふうなことで先ほどお答えさせていただいたつもりなのですが、やはり、今も学校につきましてはかなりきゅうきゅうしたところがございます。ですので、その

維持管理、例えば雑草ですとかあるいは芝刈りというのでしょうか、そういうものについて、学校の先生方の負担にならないような、PTA、地域の方々のご協力がいただける。そういうような条件が整えば検討に値するのではないかというふうな考えは持っております。ですから、全くやらないというような考えでお話ししているつもりはなかったのですが、できれば、そういう各地域でそのような気運が上がってくるようなことを期待したいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 6番。

6番（岸山久志君） 学校教育の課長の言っている意味がちょっとよくわからないのですけれども、やるかやらないか、その程度でいいですので、はっきりしていただけたらと思います。

地域の方々は、まだこれから調べないとわかりませんけれども、学校、保護者はほぼオーケーだということを知っております。そして、先ほど言いましたけれども、日本の常識が世界の非常識という。世界はもうみんな芝生化しているということを先に、念頭に考えていただきたいと思います。

それで、ちょっと島根方式のことをちょっとあれなんですけれども、島根方式ですと雑草と芝生が共存しても構わないとそういう方式であります。それで、今まで日本は、芝生は高価だと。芝生内立入禁止、そういう立て札が目立ったときがあります。そうではなくて、芝生の中で自由に遊ぶ。そういう観点から発展していると、そういうことであります。

議長（増田 清君） 質問はいいですか。

6番（岸山久志君） 以上で結構です。

議長（増田 清君） これをもって、6番 岸山久志君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番。1、財政見通しについて。2、下田市第9次教育環境整備5カ年計画について。3、機構改革について。

以上3件について、7番 田坂富代君。

〔7番 田坂富代君登壇〕

7番（田坂富代君） 自公クラブの田坂富代でございます。議長の通告に従い質問をいたします。よろしくお願い申し上げます。

1件目の質問でございますが、財政見通しについての質問でございます。

12月の議会におきまして、9月議会での答弁をもとに、平成26年度から黒字経営ができる

という判断が反映される財政計画を示してほしいと質問をした中で、平成22年度から平成24年度までの3年間の見通しは、平成22年度は何とか収支バランスがとれるが、平成23年度が約1億7,000万円の赤字、平成24年度は2億2,000万円の赤字という試算である。そして、耐震化計画と施設の統廃合、庁舎の建設計画、公民館の統廃合、幼稚園・保育所の統廃合計画、学校調理場の再編計画、機構改革及び定員管理計画が決まっていなくて財政見通しが提示できない。また、政策の優先順位として、1、幼稚園・保育所の統廃合、2、学校調理場の再編整備、3、新庁舎建設であるという答弁でございました。

少しきつい言い方で恐縮なのですが、昨年は合併があるということで財政見直し出さなかったということでございましたが、こちらは6月で破綻しているわけです。平成22年度下田市当初予算について、2月24日の新聞報道にございましたが、状況的には合併が破綻して単独のまちづくりへのかじが切れ、経済的要因も楽観できないが、これまでの緊縮効果があって積極的型予算になったとしているようでございます。しかし、この前年比5%増というのは、ほとんどが臨時財政対策債に依存したものであり、元利償還分を後年度に交付税算入してくれるとはいえ、一般財源を借金で賄っていることに変わりはなく、事業充当適債分としては、本来やらなければならなかった消防関連費用が主なものであります。

公的資金補償金免除繰上償還により大きく歳出構造が変化したことは、財政当局の手腕と市民の皆さんのご理解とご協力によるものですが、依然財政状況が厳しいことには違いございません。この厳しい財政状況の中で効率的な財政運営をするための指針となる財政見直しです。政権交代による混乱があったことを考慮しても、現時点で財政見直しを出さないということは、単年度で財政をやっていく継続性のない財政運営だと言わざるを得ないのご指摘をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、2月17日の市議会全員協議会におきまして、下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画案が提示されました。そこでお伺いするものでございますが、1点目といたしまして、今回計画案が出されてきたことにより、事業の内容や時期、概算経費が出されてくるものと思っておりますが、これを反映した財政見直しはいつお出しになるのか。

2点目といたしまして、この幼稚園・保育所再編整備の事業実施のための一般財源は確保できるのか。

3点目といたしまして、12月議会の中で答弁されました学校調理場及び庁舎建設も含まれてくることになると思いますが、あわせて確認をしたいと思います。

2件目でございますが、下田市第9次教育環境整備5カ年計画について質問をいたします。

まず、幼稚園・保育所再編整備事業についてでございます。

2月17日に配布されました下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画案におきまして、従来より大きな枠組みの統合計画案が示されてございますので、その内容について確認をさせていただきたいと思っております。

1点目といたしまして、従来の検討では、各地域への幼保統合園という考え方が示されてきたと思っておりますが、今回集約型に方向転換をした判断はどこにあったのか。

2点目といたしまして、平成26年度に開設ということでございますが、開設に向けた作業スケジュールはどうなっているのか。

3点目といたしまして、集約型の施設ということでございますが、従来示されていた幼保統合園から認定こども園の導入を図る目的は何か。

4点目といたしまして、認定こども園としての新設園はどのようなサービスを提供するのか。

5点目といたしましてデメリットはあるのか。

以上5点お伺いするものでございます。

次に、学校調理場の再編計画、給食センターについてお伺いいたします。

繰り返しになりますが、12月議会で喫緊の課題として最優先順位1、幼稚園・保育所の統廃合、2、学校調理場の再編整備、3、新庁舎建設ということでご答弁をいただいております。そして、耐震化に向けて普通建設費としては、平成22年度、平成23年度が2億3,000万円、平成24年度以降は4億3,000万円の起債ができることを確認したと思っております。

1点目の質問でございますが、今回、下田市幼稚園・保育所再編整備基本計画案のスケジュールが、平成24年度、平成25年度建設、平成26年度開設と提示されてございます。平成22年度、平成23年度があいてくることになりませんが、このあたりを利用して給食センターの前倒しはできないのか。

2点目といたしまして、公の施設の耐震化を平成27年度までにやらなくてはならないということになりますと、残りが5年間ということになります。そういう中で、給食センターの検討は進んでいるのか。特に、建設運営についての議論がどのような方向で進んでいるのかお伺いするものでございます。

次に、下田市図書館の建設についてでございます。

現況の市立図書館につきましては問題山積でございまして、蔵書についての問題、駐車場については3台が精いっぱい、小学校の駐車場は使えず、いつもいっぱいの中で中央公民館

の駐車場へ案内され、特に小さい子供を持つ母親にとっては本当に使いにくい状況です。きちんと本が整理され、読書する場所、勉強する場所、小さい子供に利用しやすいということになると建てかえ以外にはないわけでございます。今回、教育委員会から示されました下田市第9次教育環境整備5カ年計画の中に新庁舎と複合化という記載がございますが、担当課としてどのような見解をお持ちなのかお伺いするものでございます。

3件目の質問は機構改革についてでございます。

平成22年度施政方針の3ページに、定員管理・機構改革について書かれてございます。各種施設の再編整備計画に合わせ、民間委託の選択肢についても検討し、第4次定員適正化計画策定に取り組む。課の統廃合も踏まえた組織機構の見直しを検討し、効率的・効果的な行政運営を推進する。適切な人事管理と人材育成に努める。先ほど市長が話されたわけですが、幼保再編整備事業、共同調理場整備事業、新庁舎建設、これらに対応する人員、組織機構に対する考え方をお示しいただきたいと思っております。

主旨質問は以上でございます。ありがとうございました。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 田坂議員のご質問、大きく分けて3つというふうに聞かせていただきました。

最初の財政等の見通しにつきましては、少し、12月の答弁に引き続いて、私のほうからも少しお話をさせていただいて、教育関係、それから機構改革については担当のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、財政見通しをいつ頃出すのかという関連でございますが、これにつきましては、今回の平成22年度の予算に基づきまして、24年度までは、これは財政収支をまず作成をさせていただきます。それから、25年度から31年度までの7年間、これにつきましては、合併協議の中でつくったシミュレーションがございますので、この同じ手法を使いまして、いわゆる政策事業の概算経費ですね。いろいろな施設等を建てなければならないと。こういうものを一応除いた部分については、この3月中に作成をしていくというふうに企画のほうから、財政のほうからも報告を受けていますので、これはまたお示しできるのではないかとというふうに思います。

この財政シミュレーションをつくった場合に、これは第4次の総合計画で使わせていただきます。ということになると、先ほど言いました政策的に必要な事業内容とかその財源と

というのは、もう一回所管課のほうでしっかり再度精査していただく必要が出てまいります。第9次の教育環境整備5カ年計画、それから公共施設の再編整備、それから庁舎の建設、こういう、いわゆる政策事業の概算経費のものにつきましては、まだ、時期、内容というものにつきまして、もうちょっと慎重に丁寧に精査をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

こういう計画に対して一般財源が確保できるのかというご質問でございますが、22年度の当初予算編成前においては、歳入で一般財源見込み、財政調整基金取り崩しを除いて65億円と見込んでいたのですが、66億円の確保が可能になったということで、約1億円の一般財源を増額して予算化したのが今回の予算でございます。

内訳としましては、市税、それから臨時財政対策債、地方交付税、消費税交付金、地方特例交付金の合計で約8,000万が増えました。それから、前年度の繰越金で3,000万円増というものの内容でございます。

これによりまして、第9次の教育環境整備5カ年計画、それから庁舎の建設など、この政策事業の概算経費は、庁舎建設基金積み立てを含め、毎年度ですね、一般財源は約2億から3億大体確保できるのではないかなというふうに見通しを立てているところであります。この、今の見通しの指標の裏づけというのは、実質公債費比率の少し推計を説明させていただきますと、この実質公債費比率というのは大きな下田の財政の問題でありましたが、平成19年2月に作成した公債費負担の適正化計画、これでは平成22年度の21.7%がピークになると、こういうような説明を皆さん方にしていってまいったと思いますが、おかげさまで公的資金の補償金免除繰上償還の借りかえができました。それから、地方債発行額の抑制というものをしてきた効果が出てまいりまして、15.8%程度ということで5.9ポイントですね、改善することが見込まれます。これによりまして、以降はもう改善の道をずっと進んでいくというふうなことが見込まれるわけでありまして。

よりまして、毎年、大体4億円程度の地方債発行が可能となります。ということで、こういうものに国からとか県の補助金も活用しまして、これから毎年度、事業費ベースで、年約8億円の予算が可能ではないかなという見通しをつくっているところでございます。

それから、12月議会の中で確認した給食センター及び庁舎建設もこの中に含まれているのだろうと、あわせて確認したいということでございますが、現在、策定中でありまして第4次の下田市総合計画の中で、当然こういう大規模事業が幾つか見込まれるわけでありまして、全庁的な調整を図っていく必要が出てまいります。

これにつきましてはしっかり集中して、あるいは選択によりまして、行革効果が高い真に必要な事業を、可能な限り早い時期に実施する必要があるということで、素案をでき次第、できれば6月頃に、またご意見を伺いたいなど、こんなような計画を今現在進めているところでございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、議員からのご質問の大きな2点目になると思いますけれども、下田市第9次教育環境整備5カ年計画に関する3つの幼保再編整備基本計画案並びに給食センター建設、それから下田市立図書館建設について、こういう具体的なご質問があるわけですが、これにつきましては担当課長が答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、その前に、私からはこの5カ年計画をつくるに当たっての考え方、これにつきまして先に説明をさせていただきたいとこのように思います。

教育委員会では、これまで、もう第8次の最終年度になっているということでございますので、五八、四十の40年間、保育、あるいは幼児教育、学校教育、生涯教育にわたりまして、教育環境について5年ごとに計画を策定して整備を進めてまいりました。

そういう中で、今回の計画策定に当たりまして2つの方針を先に位置づけをいたしました。1つ目は、人づくりに生きる環境整備、それから2つ目は、安全・安心な環境整備、この2点を上げまして、これまでの積み残し事業を確認し、今後5年間で実現すべき事業は何か、これらをしっかり踏まえまして検討をしてまいりました。

教育委員会所管の施設も建設当時から大分たっているものが多くありまして、老朽化に加えまして耐震性が問題となってきております。このような状況下、今回計画しました事業は、教育委員会としても、どうしても実現をさせていきたいと、こういうものを上げたものでございます。しかしながら、実現させるということになりますとさまざまな課題、問題も関係してまいります。そこで、検討の視点としまして、緊急度、それから危険度、それから防犯面、教育水準の向上、それから校務環境の充実、この5点を上げまして、これらを考慮する中で優先順位をつけさせていただきました。

そういうことで、今回示しました5カ年計画につきましては、教育委員会としてもどうしても実現をしていきたいと、こういう願いを込めて今回作成をさせていただいた。こういうことでございます。

具体的なご質問をいただいておりますので、これにつきましては、学校教育課長、生涯学習課長のほうから答弁をさせていただきたいとこのように思います。よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは幼保の再編の関係、そして給食センターの関係をお答えさせていただきたいと思います。

まず、就学前教育について、私たちはこのように考えているというふうなことをまず先にお話しさせていただきたいと思っています。

幼児教育ということで、幼児期の子供たちは、やはり自然や身近な物事とのさまざまなかわり方、そういうものを通じて、幼児期なりの世界、豊かさ、そういうもの出会っております。そういうことによって豊かな感情や表現力などの基礎が形成されまして、心豊かにたくましく育っていく、このように言われております。

しかしながら、子供を取り巻く環境と申しますのは、少子化ですとか価値観、ニーズの多様化、核家族化による育児の不安、そういうものがございまして大きく変化しております。子供たちにとって心身のバランスが不安定な状況にあるとも言われております。

そして今度は、幼児期を過ぎまして就学してから、昔のように子供たちがたむろして遊ぶ、そういうようなことが少なくなって、どちらかといいますと、家庭内で1人でゲーム等をするような傾向に変化して、かかわり合いですとか切磋琢磨、そういう機会が減っている状況にございます。

このようなことから、幼児期から小学校以降の児童期、そういうものに通じた就学前教育の重要性が言われているところでございます。現在、幼稚園では新しい幼稚園教育要領にのっとりまして、小学校以後の生活や学校を学習するための基盤である生きる力、その基礎を培うことを目指しております。また、小学校入学までに人とのかかわり方、基本的な生活習慣、善悪の判断など社会性が身につくように教育が行われています。

一方の保育所においても、児童福祉の観点から養護、そして心身の健全な成長ですとか発達を助長する教育、そういうものを一体とした保育を目指しております。保育指針の中では幼稚園教育要領と内容の整合性ですね。そういうものが一層図られている流れの中にございます。

ということで、保育所と幼稚園が、ともに就学前の幼児を対象としている施設でございますので、子供を何とか、いかに幸せに育てる。そういうような観点から、私たちといたしましては、子供の目線に立った教育、保育の充実を考えております。そのために、小学校との連携を深めたり、あるいは就学前教育全体の質の向上、そして子育て支援機能、そういうものの充実を図っていかねばならない時期というふうに考えております。

このような流れの中で、国においては待機児の解消を図ることも含めまして、認定こども園というような新しい制度設計が行われてきたものというふうに考えています。

そういうことから、幼児期から児童期への子供の発達は連続しておりますので、そういう流れが一貫したものになるような施設づくりをしたいというふうな考えで、今回認定こども園という選択をしたということがございます。この認定こども園につきましては、まだまだ全国的には行き渡っているということとは言えないのですが、それぞれ開設しているところにありますとしましては、地域地域の実情に応じた運用をしていることと思いますので、保護者の方々や地域の方々、また現場の幼稚園教諭、保育士、そういう方々の提案や意見を十分に酌み上げて、最大公約的な施設を建設していきたいというふうな考えで持っております。

それでは、それぞれの個々のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、従来の幼保統合園という考え方から集約型に方向転換した判断はどこにあったかということでございます。

これにつきましては、平成17年に先に幼保一元化に向けての幼稚園・保育所の再編成計画、そして、平成18年には学校再編整備審議会の中間答申というふうなことで、市内4カ所に幼保統合園を整備する内容となっております。今回の再編整備の検討におきましては、この考えを一旦外しまして、人口や入所者の将来推計、そういうものから、今後、幼稚園、保育所、どれだけ必要なのかというものを検討させていただいています。この結果、必要施設数といたしましては、保育所はもう既に民間が2施設ございます。それを除きますと、公立の施設については、下田保育所も含めて2施設でよい。そして、幼稚園につきましては、下田幼稚園を含めてもう一園というふうな推計がなされております。

各地域の今後の推計を検討いたしますと、各地域に分散させても、また将来的には、やはり、例えば先ほどの4カ所の幼保園をつくるというふうな案だったのですが、そういう整備をしていっても、少子化が進みますとそれぞれの園が、やはりまた少子化していったら再編しなければならない。再度再編しなければならないというような状況に陥る可能性がございまして、そういうことから、施設の耐震化というものが迫られている中、この幼保の10施設のうちの耐震性能を有する3施設を残して、ほかの7施設をどうするかというようなことを考えてまいりました。27年度までという限られた年限と予算の中で、やはりこの問題に一番適応できるような施設をつくるためにはどうしたらいいのかというようなことから、地区分散型ではなくて集約型の再編をしようということ考えてきております。

2点目の今後の作業スケジュールでございます。

26年度ということであと4年間ございます。この間には、やはり地域、保護者の方々に十分な周知をしなければならないということが含まれております。開設年度に向けての計画案、今後ですね、計画案、そして保護者や地域への十分な説明、そしていろいろ調整しなければならないこと。そして、この新しい認定こども園でどのような保育、幼児教育のプログラムを提供していくか。そして、それに加えてどのようなサービスが追加できるか。そういうようなことを考えていかなければなりません。

そういうことから、現在考えておりますのが今年度中に審議会を開催すること。また、保護者等への説明会をしていく。そういう中で再編基本計画の最終的な決定、そして、具体的な実施行程を作成したいというふうに思っております。23年度に基本設計・実施設計。そして24年度に本体工事。そして、同じく25年度に本体工事というふうなことで26年の開設を目指しております。

3点目の、従来示していた幼保統合園から認定こども園の導入を図る目的は何か。

国の動向というものがいろいろ変わってこようかと思うのですが、幼保園というスタイル、そして認定こども園というスタイルが現在はあるかと思えます。今回、認定こども園を選択いたしました一番大きな目的は、やはり出生者数が1年間150人から60人ぐらいというふうに少なくなっている中で、就学前の子供たちの施設、教育・保育にかかる幅広い選択肢ということを設けることが必要であるというふうに考えておまして、認定こども園にあっては、保育にかける、あるいは保育にかけない、両方の子を入れることができます。ご承知のように、幼稚園にあっては、保育にかけない家庭の子供、保育園にあっては保育にかける子供しか受け入れることができないわけでございます。そういうことがない認定こども園というふうなことで計画しているわけでございまして、やはり保護者のニーズに合わせた施設をつくるように努めてまいりたいというふうに考えております。

4点目の認定こども園で想定されるサービスはどのようなものかということでございますが、今申しましたように、保育にかける・かけない子が入れるということになります。しかしながら、保育所機能というものと幼稚園機能というものをあわせ持っております。そういうことから、保育機能につきましては朝7時から夜7時までの一般的に言われております11時間保育というものを検討したいと思っておりますし、また、土曜日ですとか休日等の延長保育、そういうものもメニューにしていきたいなというふうに考えています。

そして、認定こども園にあっては、3歳から5歳までが一緒くたになって幼稚園教育を受けるといような合同プログラムとなります。そこで集団教育、集団生活が提供されること

になります。

あと、子育て支援機能というものも認定こども園ではやらなければならないということから、この、本年4月に開設されます支援センターとの機能、役割の調整を行いながら子育て支援の推進にも寄与していきたいというふうに考えております。

それでは、デメリットはどのようなものが考えられるのかというものが5点目でございます。

当然、6園を1園に集約していくというようなことで、通園距離、通園時間、そういうものが一番の問題になるかと思えます。これにつきましては、現在の幼保に通われている保護者の方々にアンケートをとるようなことでどのような要望が出てくるのか。さらに、我々考えている以上のいろいろなご要望があるかと思えます。課題があるかと思えますもので、そういうものを調査させていただいて、今後、市とも協議しながら、どのような支援がしていけるのか、そういうものを考えていきたいというふうに思っています。

県内でも、まだ認定こども園というものは本当に少ないというようなことで、施設運営上の課題等まだまだ我々に多くは入っておりません。そういうようなことから、そういうものを、どういう課題があるのかというものもつかまなければなりませんし、今後やっていく上で、幼保を合わせた施設というようなことですので、どのような対応をしていったらよいのかというようなことを十分検討していきたいというふうに思っています。

次に、給食センターでございますが、1点目の、22年、23年があいているので、このあたりに前倒しはできないかというようなことでございます。

私ども、12月の議会で先ほど議員もおっしゃられましたように、2番目の計画というようなことで給食センターをとらえさせていただいております。そういうふうなことから、できれば、基本構想的なものはもうつくってございますもので、建設場所をしっかりと決めて、あと財政的な面を協議した上で、次の段階に入っていきたいというふうに考えております。

そして2点目の給食センターの建設運営についての議論でございますが、基本構想をつくった後、民間委託について、この静岡県の近隣の市町の状況を調査させていただきました。基本構想の中では、管理運営についてはまだ検討する必要があると述べるにとどまっているわけなのですが、食の安全・安心ということでございますので、やはり、もし民間委託をするということになれば、保護者の方々ですとかそういう理解を得なければならない慎重な事項だというふうに考えておりますので、各センター等の実情をもう少し理解しながら、給食業務のどの行程を公が責任を持ってやる、民間に責任持ってもらう、そういうことも検討し、

また、それによってどのような効率化が図れるかというようなことを検討をしていく、今段階にあるということをご報告させていただきたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 図書館の建設についてお答えをさせていただきたいと思います。

図書館施設のハード面においては、昭和50年に建設された鉄筋コンクリートづくり3階建ての建物でございます。平成15年1月に報告された耐震診断結果によりますと、耐震性能はかなり劣るので、被害を防ぐためには相当な補強が必要と思われる。大規模な補強が必要で、困難が予想されることから、改善をも含めた検討が必要である。この改善の意図は、補強工事よりも建てかえで検討されたいという意味でございましたとあります。

現在、利用者の安全の確保を最重要課題といたしまして、静岡県がつくっております耐震改修促進計画、これを見ますと、公共建築物と災害時の拠点となる建築物の耐震化率の目標を平成27年度までに100%と、目標としろということがございますので、これを考慮いたしますと、図書館の建てかえは必須事項であると考えております。

それから、新設の図書館といたしましては、文科省が示しております「これからの図書館像 地域を支える情報拠点を目指して」というものを参考にいたしまして、これからつくります図書館には次の室、コーナーが最低限必要となるものでございます。まず一般開架、児童開架並びに閲覧コーナー、雑誌・新聞コーナー、キッズコーナー、障害者コーナー、PC及びAVコーナー、郷土資料室、行政資料室、学習室、多目的室、視聴覚室、それから話し会等が実施できるそういったお部屋のことでございます。閉架書庫、資料整理室、事務室、受付カウンター、場合によってはエレベーター、こういうものが示されております。

複合施設とすることで生まれるメリットといたしましては、供用部分を持つことで無駄を省き、必要な機能をコンパクトに実現した建設ができ費用も節約できること。また、行政資料などの資料や情報の集約ができ、職員の業務の利便性が向上し、重要な資料の保管・収集機能も向上する。また、何よりも利用者の方の安全が確保され、より利便性の高い市民サービスが提供できるものと考えております。

現地点への建てかえについては非常に難しいと判断をしておりますので、新庁舎との複合施設での建設等も1つの方法として考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 3点目の機構改革についてでございます、人員、組織機構に対する考え方を求められております。これは、大きな課題となっております、議員も質問の中で述べております認定こども園、それから共同調理場 給食センター、また庁舎、もう一方ではやはり消防施設、これらの大型建物の建設が軒並み予定されておまして、具体的には、計画検討を含めまして23年度から作業に入りたいと思っております。そうしたことから、その組織につきましては、例えば庁舎であるから総務課とか、認定こども園や給食センターだから教育委員会、そのような状況というよりも、やはり技術と事務の職員を混合したプロジェクトチーム、何々建設室的なものを何とか設置をして対応していくべきだということ、先般の政策会議の中でも議論をいたしました。そういう方向で、今後、22年度中に組織改編を含めまして検討をしていきたいというふうに思っております、そのときに言われました人員の配置につきましても進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。休憩したいと思いますよろしゅうございますか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時14分休憩

午後 2時24分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

7番 田坂富代君の一般質問を続けます。

7番。

7番（田坂富代君） 大変丁寧なご答弁をいただいたわけですが、財政見通しにつきましては、第4次総合計画に使うということもありますので、政策部分を含めて概算経費がまだ出てきていないので、このあたりがちょっと出せないよというご答弁だったと思うのですが、やはり政策事業を除いた部分ですと余り意味がないのかなというふうに思っていますので、このあたりはできるだけ早く精査していただいて、きちんと我々議員のほうに出していただくということを要望したいと思います。これは、やはり私たち議員が財政シミュレーション、財政見通しを持って、この予算についても、こういうふうにしたほうがいいのかいろいろな提案もしていくということの材料になるわけですから、そのあたりはきちんと出さ

ないということが、まず異常なこととご理解をしていただきたいと思います。それから、そのあたりのご答弁をきちんと、再度いただきたいなと思います。

それから、第9次教育環境整備5カ年計画、随分広い範囲で質問をさせていただいたものですから、特に、この幼保再編の部分に関して若干再質問をさせていただきたいと思います。

再編計画、この、従来よりこういう大きな枠組みでやらざるを得なかったというその理由としては、少子化による利用者の減少、それから安全・安心の早急な確保、それから保育・教育環境の向上、効率的な運営、このあたりを勘案した中で、集約した施設としての認定こども園が一番いいであろうと、教育委員会としては判断をしているということだと思います。

この認定こども園というのはそもそも国のほうの法律があったわけですがけれども、その法律が2006年でしたかね、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律という中で、初めて認定こども園ということがうたわれてきたのだと思います。その中で、静岡県のほうでも認定こども園に対するその条例ができて基準もあるわけですがけれども、この認定こども園の条例に関しては、第18条教育及び保育の内容ということで5つばかりうたっているのですけれども、この中を見る限りでは、やはり就学前教育をどういうふうにしていくのかということが大きなテーマになっている園だと、そういうふうに理解できると思います。

その中で、この認定こども園というものが一体どういうものなのかということ、やはり保護者の皆さんもよくわからないというところが大きいのではないかなと思います。ただ、幼稚園と保育所が一緒になった施設ということではないという意味合いだと思います。そのあたりの説明を、確認になりますけれども、今年度から審議会等で図り保護者に説明をしていくと。その中で、やはり就学前教育をどう考えているのかというこの1本のラインを外さずに、きちんと説明をすることが必要だと思います。

民間の保育所、それから、耐震化されている保育所と幼稚園、このあたりも、認定こども園、この選択肢がきちんとあって、どれを保護者が選ぶかは保護者の自由なわけですから、認定こども園と保育所と幼稚園とどういうふうに違うのかとか、だけれども、教育委員会としては就学前教育をこう考えていて、こういう支援をしていくのだとか、そのあたりのことをきちんと説明していく必要があると思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

それから、デメリットについて多少触れさせていただいたのですけれども、地域によっては通園時間が長くなるよと、そういうことがデメリットではないかということでございましたが、やはりこのあたりもきちんと要望等を聞きながら、スクールバスを出すとかいろいろ

な手法があるかとは思いますが、どういうふうにしたら利用しやすい、まず利用しやすいというのも重要な観点だとは思いますが。この就学前教育をどうするかという基本が大前提なのですけれども、重要なポイントとして、やはり通園をどうしていくのかということも一方では、保護者サイドとしては考えることだと思いますので、そのあたりもきちんとやっていていただきたいなというふうに思います。これは、今後まだ時間があるわけですから、もう耐震化されて、建てる時間は、年限あるのですけれども、きちんとその与えられた時間の中で説明もして、昔にやった失敗をしないように、やはりきちんと幼稚園の教育をどうする、就学前教育をどうするという中で、ご理解がいただけるように説明をきちんと果たしていくということが重要かと思えます。

次に、機構改革について質問をした中で、副市長のほうから、23年度からいろいろな問題入っていくので、プロジェクトチーム等をつくって、それを22年度中につくるのだというご答弁でございました。それで、ちょっと私のほうでもいろいろと言いたいことがありまして、給食センターの統廃合、こちらのほうも、正職員のおやめになる時期というのが25年にありますよね。こういうこともあります。1点では。

それからまた違う観点なんですけれども、昨年も3月の議会でちょっと議論させていただいた職員の研修の問題もございまして。総務課のほうの課長に、当時ご答弁いただいたと思うのですけれども、人をつくるという意味で、定員が少なくなっている中で、いかに住民サービスに対応していくのかと言ったら、少数精鋭でという答えをいつもいただいているわけです。その少数精鋭で行くためには、やはりきちんと職員の研修も行い、そこにお金をかけるべきだという話をさせていただいてきました。

その中で問題になってきたのは、業務との兼ね合いでなかなか応募ができないと。こういう指摘は受けているのだけれども、実際に職員研修を、いろいろメニューをそろえて職員の方に公募という形で募集をかけても、業務との関係で研修に対してそれほど積極的に参加しようという職員が余りいない。やむを得ずこちらのほうから言って研修に参加してもらっている状況である。職員研修に力を入れないと、職員が少なくなっている中で資質の向上も図れない、能力も育たない点は重々認識はしているという中で、やはり、この人員の定員管理の中に、何か無理が出てきているのではないのかなという感じが素朴に思うわけです。

財政の面もありますし、定員を増やせとはなかなか言えないことだと思うのですが、だからこそこの重点事業があるわけじゃないですか。重点事業を市としてやらなくてはならないという政策の中で挙げたそこに人をきちんとつけて予算もつけて、ほかは悪いけれどもちょ

っと我慢してねというところをつくらないと、この人員ではやっていけないよという状況なのだとは理解しています。だからこそきちんとこの辺の機構改革、あるいは定員管理していかないと、やはり無理が出てくるのだらうと思います。

例えば、この総合計画を今度自前でつくりますよと言っているわけですがけれども、総合計画にしても、身の丈に合った実行可能な戦略的かつ持続性のある計画原案の作成作業を進めるといった中で、ではそれが、本当に今の体制でできるのかということになるかと思えます。ですから、そういう状況をわかった中でプロジェクトチームをつくって一つ一つに対応していくのだという副市長のご答弁だとは思いますが、一刻も早くこれをやっていかないとどんどん作業が遅れていくという可能性が非常に大きいと認識しています。このあたりも踏まえて、22年度中につくるということですがけれども、どのあたりできちんと出てくるのかということは、ご答弁いただければいただきたいなと思えます。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） ただいま再質問の中で、財政見通しにつきまして、政策事業を除いた財政見通しでは余り意味がないのではないのかと。早く作成を進めるべきであって、今後の本市のあり方を議論することができるような判断指標を示していただきたいというようなご質問でございます。まさにご指摘のとおりでございます。

先ほど、市長ご答弁申し上げましたとおり、現在、この政策事業の概算経費を除いた部分につきまして、3月中、早ければ議会の最終日頃にはお示しできるように取りまとめをしたいというふうに今作業を進めているところでございまして、さらに、それから先につきましては、各個別の政策事業を慎重かつ丁寧に精査しながら、できるだけ早く作成してお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 組織機構の中で、定員管理に少々無理があるのではないかというようなご指摘でございます。確かに、議員も言われていたように、行政が大変厳しい中で、定数削減の傾向というのは、これは下田市ばかりではなかろうかと思えます。

そういう中で下田市が、これから、やはり限られた財源の中で市民サービスを低下させない行政運営をしていくためには、やはり職員一人一人の能力のアップ、これは私もこういう立場に立たせていただいた中で、新採の職員には毎年年度初めの講話の中で言っております。もう、まだ入ったばかりだからという意識は持つな。もうこういうふうの下田市は早い時期

から少数精鋭で行かざるを得ない状態になっている。これを延々と職員に話しておりまして、職員は、それらを聞いていただきまして、大体若い職員は、もう8時前には出てきて庁内の整理をしておる。こういうことで、やはり研修も含めて、これは絶対重要なことだと。もし研修をやるよということで上司から、研修に出る暇があるのかというようなことを聞かれたら、それはもう、副市長から、研修は仕事をさておいても出席しろというようなことを言われていると、そういうことを言ってぜひ理解を求めて、研修には出るというような指示もしております。

そういうことで、決して余裕のある人員ではございませんけれども、一人一人の能力を、ぜひとも自己研さんの中で上げていただきたい。そういうことで、こういう苦境、人間的な苦境の部分は何とか対応できるというふうに思っております。

そうした中で議員から、22年度中に組織をつくるということ、私が言いましたプロジェクトチームについては、具体的に23年度から始まりますから、この22年度中にしっかりと議論をして、23年4月1日からそういうふうなプロジェクトチームで対応できると。ただ、現在、いろいろな大型プロジェクトの中で、各課からは、正直なところ人員増の要求が来ております。そういう要求に対しましては、この4月1日に、例えば、可能であれば人員の1人補強と、そういう手法もとりながらこういう計画に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 教育長。

教育長（野田光男君） 先ほど、議員さんのほうから、今回の幼保再編を実現するためには就学前教育、これについての考え方をしっかり持って理解をしていただくことが大事だと、こういうお話を伺いましたので、私もそのことについて、少し考えをお示しをしたほうがいいのかなというふうに思いまして、少し時間をいただきたいと思っております。

まず認定こども園の考え方ですが、私も幼稚園と、それから保育所、これがどうして一緒にならないのかなというようなことを考えていまして、今回も幼稚園の教育要領、それから、保育所の保育指針、これを最後まで両方を目を通してみました。そうしますと、それぞれ目的、あるいは保育の内容等を比べてみますと、内容的にはほとんどその相違がないと、こういう状況でございました。そうしますと、今回の再編をした折には、幼稚園の子供たち、それから保育所の子供たちが、同じ施設・建物の中で生活をすると、こういう状況になるかと思っております。そうしますと、今、私たちが、幼稚園あるいは保育所と言っているのは、やは

りこれは行政の、今の仕組みの中での制度という中で、保育所、幼稚園があると。しかし考えてみますと、同じ年代の小さい子供が同じ建物の中で生活をする。そして、その中で保育を受ける、教育を受ける。子供の立場で考えてみますと、どういう状況が一番自然だろうか、こういうことを私は考えてみました。

そうしますと、年齢が違う、発達段階が違うという、そういう異年齢の子供が同じところにいるならばこれは別ですけれども、全く同じ年齢の子供たちがいれば、子供の立場からすれば、幼稚園に通っている、保育園へ行っているんだ、そういうことは、まず意識はそうはしないだろうと。そうならば、どういう生活の場が一番自然であるか、これを考えますと、やはり私は、子供にとって一番自然なあり方というのは、その1日の生活の中で共通できるところは共通した保育・教育をしていく。やはりこれが一番ではないかな。多分、そういう考え方の中でこの認定こども園というものが出来たのではないかと、このように思います。

そういう意味では、今回、まだいろいろ課題がこれからも出てくるかもしれませんが、それを一つ一つしっかり対応できる、そういうことを準備をしながら、この再編は何とか、あるいは何としても実現をしていきたい。それが子供のためになると、このように考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 今、教育長からご答弁いただきましたとおりの、それを実現するための施設というふうなことで認定こども園を考えております。

また、この認定こども園を選択したということにつきましては、やはり少子化が進んでいる。それによって、今、教育長がおっしゃられたような子供の教育環境、保育環境を整えるんだというようなこと。そして、6施設を1施設にすることによって人的資源が集中できます。そういうことによっていろいろなサービスができる。そういうこと。そして何よりも、やはり施設の老朽化に伴う子供たちの安全・安心を図るんだと、そういうようなことから、この認定こども園を選んで、保護者の方々に選択肢をお持ちいただきたいというふうなことでございます。

そしてもう一つ、今後の進め方でございますが、やはり保護者の方々、そして子供にとっていい園になるように、利用しやすい園になるように、当然我々も考えていきたいと思っておりますもので、常日頃、園の先生方には、我々には気がつかないこともあろうかと思うもので、先生方が気がついたことは何でもこちらに教えてくださいというようなことでやって

きております。そういう中からいろいろな課題に対する解決を考えていながら、保護者の方々、地域の方々には説明をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

議長（増田 清君） 7番。

7番（田坂富代君） 副市長のほうから。

22年4月1日からでも要望がある事業については、人員を確保していきたいというようなご答弁がございましたので、これは物事を進めていくに当たって、やはり人とお金は集中させなければいけませんので大変よかったなとは思いますが、やはり人づくりというのが、行政においても就学前教育においても重要なことだと思います。ポイントとなるのは、教育がきちんとできるかできないかということだと思っております。

副市長も、若手の職員にはちゃんと研修に出るよということでしたが、やはり日常の業務に追われている中でなかなかできないという実情も恐らくあるかと思っております。その中で、やはり担当課長さんのほうから声かけをしながらやっていくといいかなというふうには思っています。

それから、下田市の教育費に関しては本当に少ないということは群を抜いているわけがございます。この中で、やはり教育にきちんとお金をかけて、そこで人づくりが初めて行われるわけですから、就学前教育を初め、小学校、中学校、中学校においては人生の一番最初に物事を選択する時期でございます。

議長（増田 清君） 3分前です。

7番（田坂富代君） そのときに当たって、就学前から一番上のその中学校までの間を一貫してきちんと人づくりに取り組んでいくのだという教育委員会の姿勢とともに予算が伴わなくてはどうにもなりませんので、そのあたりのことを、人づくり、大変重要なことだと市長も認識されておりますので、ぜひほかの課も予算がない中厳しく住民要望にこたえているわけですから、ここだけというわけには当然まいりませんが、でも、やはり教育予算が少ないというのはもう皆さんわかっているわけですから、ぜひこのあたりのことを、予算をきちんとかけて、未来の人づくりをしていくのだという中で頑張りたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） これをもって、7番 田坂富代君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、平成22年度施政方針について。

以上1件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

5番（鈴木 敬君） 政新会の鈴木 敬です。通告に従い、市長の平成22年度施政方針について順次質問させていただきます。

質問の前に、3月2日、また下田市柿崎の海岸通りで、中堅どころの下田の旅館・ホテルが1軒倒産・廃業に至りました。まことに残念であります。下田の経済危機、ますます厳しくなっております。

一般質問を始めます。

まず、予算編成の基本的な考え方について。

端的に言って危機感が余り感じられません。我が国経済の現状と地方財政の状況においては、世界経済の緩やかな回復を期待し、民主党新政権には地域主権の確立と地方交付税の増額を政策として期待しております。下田市の財政状況においても、合併がだめになってしまった、地震があった、高速道路料金軽減政策の影響で観光客が減ってしまったなど、外的な要因により市内経済が悪化したのだとっております。そして、国からのほぼ100%に近い補助による地域活性化臨時交付金を使った道路改修工事だとか、公共施設修繕工事だとか、公用車や消防車、ごみ収集車の購入などなど、言葉の本来の意味での目先の経済対策、とりあえず町に金が流れればよいという意味での喫緊の経済政策を提示しております。

そこには、現在の下田市の状況を、単に世界経済の悪化のせい、国の経済政策のせい、少子・高齢化など社会動向のせいにするだけで、下田市に内在する要因、下田市の経済構造、下田市の社会構成そのものからもたらされる原因を解明していこうという視点が見られません。

したがって、自分たちを変えていこう、世界や日本の変化に合わせ自分たちのあり方を問い直そう、観光立市などと言っているがその内実は何なのかをもっと厳しく問い直そうという意思が感じられません。つまり、市長の施政方針には、この下田市をどんな町につくり上げていくのか、日本全国ほかにはない、どのような町をつくろうとしているのか、それが見えてきません。

4つの基本理念と6つの重点施策は、行政の継続性という点においては認められるものですが、総花的で言葉の単なる羅列であるともとられてしまいます。市長が就任以来一貫して提案してきたこれらの理念が、平成22年の現時点でどこまで実現されてきたのか。また、これからも理念を追求するのであれば、そのためには何が一番大事なのか、まず市長にお聞き

します。

次に、主要な施策の第1、行財政改革についてお聞きします。

下田市は、平成18年5月に下田市行政経営方針（第4次下田市行政改革大綱）を策定し、集中改革プランとして具体的な改革の実施計画を提示し実行してきました。平成17年度を起点とし、平成22年度がその最終年度となります。集中改革プランは、その内容は実に多岐にわたっております。民間委託の推進から公の施設の統廃合、職員定数・給与の適正化、補助金の見直し、各種使用料の値上げ、果ては敬老会の見直しなどまで及んでいます。その結果、市の負債総額が200億円を切ったことを、市長は大きな成果として誇っておられます。確かに大きな成果です。しかし、失ったものも大きいのではないかと。何よりも、市民のやる気、活力が失われてきているのではないかと。市内全体に沈滞ムードが充満してしまっているのではないかと。それらの点を踏まえて、集中改革プランの現状、得たもの失ったもの、そしてこれからの展望について、基本的にどのような認識をお持ちなのか、まずお聞きします。

その上で行財政改革の小項目、定員管理と電子入札制度について次にお聞きします。

まず定員管理について。

第3次下田市定員適正化計画においては、平成18年度から平成22年度までの計画期間5年間で、一般職員を28名削減する計画となっております。現に、平成18年には289名いた職員数は、平成22年には254名が予定されております。

しかし、一方においては、臨時職員の数は、平成17年には102名、平成21年には133名と増えております。正職員と臨時職員を合わせた職員数は、平成18年、397名、平成21年は390名とそれほど変わっていません。このことは何を意味するのか。定員の適正化と言いながら、実は職員総数はほぼ同じなのです。正職員の数を減らし臨時職員で穴埋めをしている、そんな構造になっているのです。ただただ職員給与の総額人件費を減らすことだけを考えていて、臨時となった職員の職場環境や待遇面のことを考えていないのではないかと感じてしまいます。ちなみに、正職員の給与は人件費ですが、臨時職員の賃金・給与は物件費と言うらしいです。まさしく物です。

定員管理のもう一つの問題点は、定員を減らすことの意味、定数減の思想といったものがないことです。仕事量に対して人数が多過ぎるから減らすのか。給料が払い切れないから人を減らすのか。それとも、外部委託できる仕事はすべて外部委託し、本当に市がやらなければならない仕事、市の職員でなければできない仕事に職員を集中するという意味での定員管理なのかははっきりしません。その結果、急激な定員削減が職場環境の悪化を招き、幾つかの

事件を引き起こしたり、精神面の疲労による長期休職者や、果ては自殺者まで現出させるような事態に結びついているのではないかと心配してしまいます。市長の見解をお聞きします。

次に、電子入札導入について。

電子入札という新しい言葉が出てきました。グーグルのフリー百科事典ウィキペディアによると、電子入札とは、官公庁の入札担当部局と各入札参加業者とをネットワークで結び、一連の入札事務をそのネットワーク経由で行う方法である。これを活用することにより、手続の透明性の確保（情報公開）、品質・競争性の向上（談合機会の減少）、コスト縮減（業者の移動コスト等）、事務の迅速化などの効果が期待されるとあります。

また、入札者はパソコン、インターネット接続環境、電子証明書（ICカード）、ICカードリーダー、各種ソフトウェアを用意し、発注者の電子入札システムとインターネットを介して接続する。入札者の証明には電子証明書（ICカード）を用いるとあります。

平成22年10月から、この電子入札を段階的に導入すると言っていますが、新年度予算には、静岡県共同利用電子入札システム利用団体負担金として194万8,000円が計上されているだけのように見られます。これで、ICカード発行など新しいシステムの構築ができるのか。また、インターネット接続環境という点から、光ファイバー導入の必要性はないのかお聞きします。

また、入札制度改革の点から言えば、今問われているのは、価格一辺倒の入札方式を変えていくことだと思います。総合的評価落札方式を取り入れることによって、価格だけではなく、企業の経歴や実績、技術力、経営力、社会的信頼性、社会的貢献度など幅広い評価基準を設け、落札者を決定する。それによって、安かろう悪かろうを排除し、企業に適正な利益を保証していくということも大事だと思います。市長の見解をお聞きします。

次に、主要な施策の第3、公立病院建設について。

共立湊病院は、今、その存続をめぐって危機的な状況にあります。下田南校跡地を県から用地買収し、新たな共立病院を移転新築する。そして、病院経営には医療法人社団聖勝会を指定管理者に選定し運営に当たらせるということでしたが、昨年12月に聖勝会がいきなり指定管理者を辞退してしまいました。今現在、共立湊病院を経営している地域医療振興協会との指定管理者としての契約は平成23年3月31日までであり、来年4月1日からは、病院から医者、看護師がいなくなってしまう、病院が廃院に追い込まれてしまいます。このままでは、救急車を頼んでも収容する病院がないという事態も考えられます。

このような状況において、下田市議会の議員有志として、現在病院経営に当たってくださ

っている地域医療振興協会に、引き続き新病院での指定管理者をお願いしますという要望書を14名の議員のうち11名の連名で、去る2月1日に共立湊病院の院長にお渡ししました。それだけでは足りないと思い、急遽、署名活動に取り組み、2日間で2,386名の署名を集め、住民の声として地域医療振興協会理事長あてにお渡ししました。

その過程で感じたのは、市民は共立湊病院の問題について十分な情報を与えられていない。したがって、みんな一緒に、病院がどうなってしまうのか大きな不安を持っているということでした。市長は市民に対し、病院管理者の一員として、これまでの経緯、現状と問題点、そして、これからどのように事態を打開していくのか見通しを明らかにする責務があると思います。市長の見解をお聞きします。

次に、「美しい原風景づくり」についてお聞きします。

この中では、環境基本計画と景観形成、それにゴミ処理が項目を分けて述べられておりますが、これらは一体のものだと思います。平成13年12月に下田市環境基本条例が制定されています。条例の第9条において、市長は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画（環境基本計画）を定めなければならないと書かれてあります。しかし、市はこれを放置してきた。10年たって、やっと基本計画をつくろうと腰を上げた。この10年間は一体何だったのですか。まずお聞きします。

次に、昨年12月の定例会で制定された下田市景観条例と環境条例との関係性をお聞きします。

景観条例について言えば、市民が誇りに思い、次代へ継承していくべき、下田を象徴し、下田らしさが感じられる「下田まち遺産」を未来につなげていくために、市民と協働して維持、保全、創出しながら、下田市景観計画に基づいたまちづくりに取り組むと述べておられます。まさにその対象となる、下田で唯一、国の有形登録文化財に指定された旧南豆製氷所建物を、あえて言いますが、わずか1億円、たった2億円の金を惜しんで取り壊してしまうなんてことは、私から言わせれば、下田の歴史に対する、下田の未来に対する犯罪行為です。市長の反論をお聞きします。

環境問題において、今、最も喫緊の課題は大沢産業廃棄物処分場の営業再開問題です。営業行為としての産業廃棄物処理業を認め再開させると、再び、15年前の大気汚染、河川汚濁の状況をよみがえらせてしまうおそれが非常に大きい。許認可権は静岡県にあるとはいえ、下田市は絶対反対の声を上げ続ける必要があると思います。

しかし、一方において、下田市外からの産廃の持ち込みは許さないが、自分たちの産廃は市外で処分してもらうというのでは身勝手だとの意見もあります。一般廃棄物焼却灰や下水道汚泥、浄水場汚泥などは、最終処分施設を建設し自ら処理すべきだとの意見もあります。この点、市長はどのようにお考えですかお聞きします。

次に、「人材づくり」についてお聞きします。教育の問題です。

重点施策の6番目に、第9次教育環境整備5カ年計画の推進とあります。昨年までは第8次だったので、平成22年度から新たな5カ年計画をスタートするのだと思います。そこで、第8次5カ年計画の成果はどのようなものがあったのか。一方、実行したくてもできなかったもの、積み残したものは何だったのか、第8次の総括をまずお聞かせください。そして、新たな第9次5カ年計画の基本的な考え方、これだけは絶対に実行したいという事業は何か、それらをお聞きします。

環境整備5カ年計画が教育のハード面での核となる事業であるとするれば、ソフト面においては教育振興基本計画が核となるのだと思います。平成18年の教育基本法改正によって、国及び各地方公共団体にも計画策定が義務づけられておりますが、下田市においてはどのようなになっているのかお聞きします。

次に、「勢いと活力づくり」について。これは市内経済をどうするかという問題です。

私がかねてから主張しておりますが、世界経済から日本の経済、そして人口2万5,000人のこんな小さな町の市町の経済に至るまで経済の仕組みが大きく変わりつつあります。世界を見れば、世界的金融危機やBRICsに代表される新興国の台頭によって、世界経済の枠組みが変化してきており、国内を見れば、少子・高齢化、人口減少化やデフレスパイラルの進行によって消費構造が大きく変わってきています。特に、交通機関や通信情報産業の発展は、郊外型ショッピングセンターやインターネット販売の拡大となり、生産から流通、消費に至る経済システムを大きく変えつつあります。

そんな中で、下田市の経済が生き延びていくためには、農産物にしる、水産物にしる、商工業製品にしる、よりオリジナリティーのある商品、より付加価値の高い商品を開発し、それを観光という大きな枠組みの中で統合させていく仕組みをつくり上げていくことが必要です。

そのために、農林業者や水産業者、商工業者や宿泊業者、飲食業者や交通関係者等が一堂に集まり、定期的に協議する場を設定してほしい。それも、ただ話し合うというのではなく、例えば、子ども農山漁村交流プロジェクトによる教育旅行誘客事業など具体的なテーマのもの

とに協調し、協力し、協議する場を、市の主導で設定してほしいと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、社会的インフラ整備について。

施政方針の中では、上下水道やし尿処理、住宅、河川、道路、港湾など、さらには医療や消防、防災などに至るまで触れられていますが、情報通信については項目がない。まさに情報通信インフラ整備、その中でも光ファイバーの導入が、これからの市民生活や企業活動や行政の仕事にまで必須の条件となってきます。現に、この施政方針の中でも、電子入札制度や公立病院建設、学校ICT環境や行政無線、J・ALERTなど、光ファイバーを必要とする事業がメジロ押しです。情報通信インフラ整備、光ファイバー施設整備は一刻の猶予もないと思います。市長の見解をお聞きします。

最後に、情報インフラ整備の一環として、テレビの地デジ放送の区域外再送信問題についてお聞きします。

平成23年7月以降、テレビ放送がアナログからデジタルに全面的に切りかわります。同時に、東京キー局のテレビ放送が見られなくなる、区域外再送信を東京キー局が認めないという意向を伝えてきました。伊豆東海岸一帯は、熱海から伊東、下田、南伊豆まで、これまでずっと東京キー局のテレビ番組を見てきました。ニュースや旅の番組やワイドショーなども東京からの放送を見てきました。これがなくなり、静岡からのローカル番組だけしか見られなくなると、観光的にも大きな打撃になるのではないかと心配されます。現在、静岡県ケーブルテレビ協議会と東京キー局4社との間で話し合いが続けられているようですが、市はどのように認識しているのかお聞きします。

以上で、主旨質問を終わります。

議長（増田 清君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 施政方針につきましての関連のご質問で、大変たくさんあったわけがありますけれども、特に、市長に答弁を求めるとというのが項目多いものですから、その辺につきましては私のほうから答弁をさせていただきます。なるべくエキサイトしないように、しっかりと答弁をさせていただきたいと思います。

まず、施政方針についてですが大分きついご指摘を受けました。ぜひ、市がつくる、私の施政方針というものにつきましての構成、それから文章の意味というものをぜひ前向きに受けとめてはいただけないのかなとちょっと残念であります。一つ一つ細かく追及をするので

はなくて、やはり市としては、継続的な考え方が、今年もこういう形で行くのだということ
を述べている部分があります。つきましては、施政方針の構成というのは、いわゆる国の経
済の状況とか下田の財政状況というのをまず述べさせていただきましてから、財源不足がま
だまだ厳しいと見込まれる中で、歳入に見合った予算編成ということを策定したのだとい
うことを述べさせていただいているわけであります。

危機感を持っていないのではないかというふうなことでありますが、私自身は常に、こ
ういう財政状況の中で危機感を持って行政運営というものには1年中向き合っているつもりで
ございます。決して、世界経済とか国の経済政策、あるいは社会動向、こういうもののせい
にしているということは一つも考えていないわけであります。

特に、国のこの経済対策臨時交付金が入っても、ただ目先の経済対策でばらまいているの
ではないかみたいな言い方をされましたけれども、実際にはこういうものの使い方について
は全庁で、みんなで検討して、どういってお金の使い方がいいのかということを精査して、し
っかり国から全額を受けられるような内容にしようということで、職員、全身全霊傾けながら
英知を結集した結果がされているというふうにご理解いただきたいと思います。

4つの基本理念とか6つの重点施策が、何が不満なのか私にはわかりませんが、何かそれ
が総花的だとか、ただ言葉を羅列しているのではないかというふうなことなのですけれども、
行政というものは、いわゆるいろいろな分野のやらなければならない自治体の所掌をしてい
る事務というのがあるわけですね。ですから、大きな目で全体を考えて、例えば福祉とか建
設とか産業とか健康とか教育というものを考えながらつくっていく、行政運営をしていくわ
けでありますから、経済政策だけを着目していればいいというものではないのですね。そう
いう中から、当然、経済に波及するものを行政の責任として作り出していくと、こうい
うふうにご理解をしてください。

理念の実現にはどうなんだということなのですけれども、やはりその時々いろいろな情
勢がありますので、柔軟に適切に対応しながら、短期間ですかね、短期間で実現というもの
はできないわけありますから、大きな範囲の中で一つ一つ実現をしていくというふうなこ
とを考えながら行政運営をしてきたわけあります。ですから、現状は、自分自身の考え方
とすれば、いろいろな面ではすべてができていくわけではありませんから、まだまだ道半ば
ということは、当然市民の皆さん方にも満足度というのはすべて与えているわけではありま
せん。

そういう中で、特に一番大切なことというのは、長期的に考えて、まず将来のことを考えれば、その行財政基盤を揺るぎないものにするのだという信念でここまでやってきたというふうに思っております。そういうその行財政の効率化を進めることによっていろいろな問題、市民の皆さんから要望ができることができる基礎的な体力というものにつながってくるわけでありますから、そういう面では、ある程度、先ほどのほかの議員の方にも述べましたけれども、基礎的な体力がついてきたということで、いろいろなものにこうやってこれから何年かかかって政策実行できるというところになってきたというふうに確信しております。

大変残念ながら、集中改革プランの進め方によりまして、議員は全く市民がやる気を失ったとか活力を失っているというふうなご指摘であります。私はそういうふうには受けとめておりません。よく耐えてくれたなという思いのほうが強いんです。市民のほうからも、やはりこういうふうにしっかり内容を示してくれたおかげで、我々は自分の力で頑張らなければならぬのだという気持ちになって、いろいろな形でボランティア活動とか市に対する協力、補助金のカットについても受け入れてくれるという風潮が見えてきたということは、逆に市民のほうは、そういうふうにして市のほうの財政がしっかりしてきたことで将来に明るさが見えてきたというふうに感じているというふうに受け取っておりますので、この辺は議員が、常日頃市民の皆さん方から言われていることと僕が言われていることは少し相違があるというふうに受けています。まずそれを言うておきたいということです。

借金が減るとということは、将来が明るい兆しが見えますし、それから財政負担の軽減を図っているということが、市民にとっては先が見えてくるというふうに理解をしていただければいいというふうに思います。これから、特に少子・高齢化ということで人口がどんどん減ってきます。それから、高齢化率、どんどん高くなっていくということで、社会保障制度というのは、当然のことながら大きな行政の課題になってきます。こういうものにつきまして、やはり市民が、下田市民でいればこういうものについてはちゃんと面倒を見てくれるというものの行政の財政力というものにしていかなければならない、こういうことに向かっていくことが私の責務である、こんなふうに考えておるところであります。

ですから、何でもかんでも責任を行政に転嫁することだけはぜひやめていただきたいと思っております。いつも、何か行政が悪いんだとか言うけれども、そうではなくて、やはり市民が一緒になってやってくれるという風潮は、今、下田はできてきているんですよ。これが大事であって、今までみたいに、何でもかんでも行政にお願いしていけばできるんだというものを払拭しないと昔の状態じゃないですか。もう時代が違うということをぜひ認識をしていただ

きたい、こんなふうに思います。

それから、定員削減のことでございますけれども、これにつきましては、定員削減をしているためにいろいろなところで無理が出ているのではないかと。それから、臨時職員が大変増えている、人数的には足りないのではないかと。これはいろいろな考え方があると思うのですよ。いわゆる外部委託、民間委託、アウトソーシングということがいろいろ行政の中では言われていますが、そういう中で、例えば臨時職員が増えているということにつきましては、私は逆に、若い人たちに仕事を持っていただいているという、その部分が大分、数とすれば増えてきているとこんなふうな認識も持っております。

そういう中で、適正化計画より人数の削減が進んでいるわけでありますが、これからまた、先ほど副市長が言いましたように、機構改革とかいろいろな面で、こういうのをどうしようかという議論にもはっきりなってくるのではないかとという中で、特に臨時職員の職場環境とか待遇面というものについては、私もはっきり考えさせていただいております。平成20年4月1日では有給休暇の見直し等もさせていただきましたし特別休暇も付与すると、こういうようなことも改正させていただきました。臨時職員の給与とか勤務時間等の取り扱い要綱も全面的に改正させていただいたということで、しっかり、そういう面では平成21年の予算におきましても臨時職員の単価をアップするとか、そういうような形で、やはりたくさんの方がこの行政の中にいられる、それが正規職員でなければだめなのか。臨時職員でもできるのかということを経験しながら、定員削減適正化計画というのをつくってきた、実行に移してきたつもりというふうに思っております。

職員の長期休職等についての関連のあれが、この定員削減が原因ではないかということではございますが、それは一切ないというふうに考えております。

電子入札の問題も私に答えるということでございますが、194万8,000円が計上されていることにつきましては、この新規事業の負担金の中には、この事業を行う上でのシステム構築が含まれておまして、大体インターネットでの電子入札開設のサポート費用、それから、開設までに開催されます業者の説明会に要する説明資料等の費用が含まれております。また、この負担金のほかに、議員からご質問が出ました市で使用するICカードとか必要事務用品などの購入費等は、22万7,000円の予算も計上させていただいているところでございます。

光ファイバーの関係もご質問の中にあつたと思いますが、これにつきましては関連で、後から地デジの関係とかそういうものに絡んでおりますので、もう何回も議会では議員からご質問出ている光ファイバーの問題でありますので、もう一度担当のほうから答弁をさせてい

ただきたいと思います。

それから入札の関係に関しまして、いわゆる総合評価方式ということ、やはりしっかりとらえるということでもございましたけれども、21年度におきまして、この入札に関しましては総合評価方式というのを入札1件させていただきました。当然、この総合評価方式という落札方式となりますと技術点というのが評価点に入ってきますので、下田におけるいろいろな土木業者等の技術力の向上にもつながってくるのではないかとということで、今後も、この総合評価方式の入札というのは取り入れてやっていきたい、こんなふうに考えておるところでございます。

共立湊病院の現状についてでございますが、いわゆる23年4月1日から、議員のほうは、病院に医者とか看護師がいなくなってしまう廃院に追い込まれてしまうのではないかとご心配ですが、これは、僕はないというふうに思っております。それは、やはり現病院を受けていただいているところが広域医療法人ですから、この地域のいろいろな事情があっても、例えば我々が、指定管理者がそれまでに決まらない。あるいは、決めてもオープンまでに間に合わないとかということがあっても、この地域の医療を捨ててまで撤退をするということは、それはあり得ないというふうに思っております。

しかしながら相手のあることでございますから、私はないだろうということをお考えながらやっているということで、いろいろ市民の方々に聞かれるときには、病院がなくなるということはないよと。そのかわり我々は、いかに今後、この地域でどういう病院がいいか、あるいは将来のことを考えたときにどういう指定管理者がいいかということで、今努力をしているんだという説明をさせていただいております。

内容的には、2月17日に全員協議会のほうで皆さん方にお示したところでございます。そういう中で、今指定管理者の選定に6市町首長の合意の中で、新たに公募条件等で行っていただけたところがあるかということ、今選定に当たっておることでございます。

私自身は、議員がおっしゃるように市民説明があるということで、不確定な要素の中で我々が、行政が主催をして市民に集まってもらって説明しようとはまだ思っておりません。そこまでは現状が進展していないということでございますが、私自身が出席する各会合等におきましては、冒頭のあいさつの中に、この病院関係の現状については説明をさせていただいております。これは、皆さん方に全協でお示ししたとおりの内容でございますので、ぜひ、これだけの議員さんがいらっしゃるのですからいろいろな面で、そういうご質問があったらあの内容でご説明していただければいいのではないかとこのように考えております。

それから、環境関係で、環境基本計画、放置してきたのではないかとということでございますが、環境基本条例ができたのが平成13年12月、これは先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。ほぼ時期が同じ時期に、この賀茂郡の1市5町1村の合併問題というのが起きました。ということで、この環境基本条例ができた後に何人かの議員さんからも、基本計画をつくれよというご質問があったことを思い出しております。しかしながらそういう中では、合併議論を進めている中で下田市単独の基本計画をつくっても、たまたま合併ができた場合には、新たなところでまた作り直さなければならない。当時はつくるのに1,000万とかそういうような担当課からの話がありまして、そういう答弁をさせていただいたというふうに思っております。

しかしながら、昨年、土屋誠司議員のほうからもやはり質問がออกมาして、そんなにお金かけなくてもいいのではないかと。やはり職員で手づくりでやってみろというご指摘を受けたのですが、職員だけではやはりできないんですね。ある程度は職員でやるのですが、部分的にはほかに、専門のほうに若干委託をしなければならないということで、今度の22年度予算の中に盛り込みまして、2年間の債務負担行為で実施をしていくということでございます。

ですから、決してやってこなかったのではなくて、合併に絡んで無駄な投資をしないと、こういう信念でやってきたのですが、もうほとんどこの合併というのは、この地区、当分できないということでそれぞれの町が単独ということで皆さんが、町長さんも施政方針しっかりやっていますので、こういう中で、やはり我々は下田市としての環境基本計画をつくっていかうということでございます。

環境基本条例と、それから景観条例との関係性でございますが、全く別の条例でありますから関係がないということでは言えないのであります。やはり景観と環境というのはある程度関連が、少しはあるのかなということで考えている部分があります。

それから最終処分施設を建設して、自分のところで出すものは自ら処理すべきじゃないのというふうなご質問につきましては、最終処分場の建設というのは、過去において建設候補予定地を選定して、地主との交渉を進めた経過がありますが、承諾を得ることができなかったというのがありまして、なかなかこの下田の中でそういうところを探すというのは大変難しい状況で現在に至っているわけでありまして。

それから、そういうものをつくる建設費と処理費と民間委託費等というものを比較検討すると、委託したほうが財政的には軽減されるということで、現在に、下田市の方向性はそういう方向に行っていると。今のところは最終処分場を建設する予定はないというところでござ

ざいます。

南豆製氷の関係でございませけれども、かなり、僕はきつい発言だなと思ったのは、これを壊してしまうということが、何だか犯罪どうのこうのとか、犯罪行為というような、あえて市長の反論というのは、で、議員のほうからは1億、2億というのは、たったという言葉が使われましたけれども、私がずっとこの議会の中でこの財政状況を示してきた中で、その1億、2億というお金というのを捻出するのは大変なんですよ。どういう感覚で1億、2億というの、たった1億、2億というのを簡単に南豆製氷に使いよという、僕は感覚がちょっとわからないと思います。

この5年間、市の職員だとか我々管理職とかが給与を減らしてこの市の財政を回していこうということで、どのくらいのお金を削減できたと思います。わからないでしょう。いわゆる一部事務組合は別として、我々がこの5年間でやってきたお金というのは、あれだけ苦労して、市の職員組合の皆さん方といろいろな形で交渉しながらこの5年間やってきた中で、5億3,000万から4,000万円ですよ。あれだけ苦労して5年間でこれだけ。それで、やっと市の財政も回すことができたという中で、たった2億だから買えよとか、やれよということは、ちょっと僕は信じられない言葉だと思います。これだけ、やはり市の財政が厳しい中で努力をしてきた中で、南豆製氷の問題につきましては、先般の議会の中でも答弁しましたように、やはり市民にとって今何が大事かと言ったら、やはり幼稚園とか保育園の耐震の問題、それから、この市の庁舎を建てかえなければならない、図書館もつくらなければならない、調理場もやらなければならないという問題が山積している中で計画を今つくって、財政に、それに耐えられるかということでやっていることですので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思っております。

あとは、教育の関係につきましては教育担当のほうから、それから、あと農林業者、水産業者の関係で、やはり地元のことということで、そういう会議は行政のほうで進めろというような形のご質問だったというふうに思います。これにつきましては前も議員さんから言われて、多分1度、2度関係者を集めてやった経過があります。しかし、やはり前向きに意見が出ないんですね。大体意見交換をして終わってしまう。方向性が全く出ない。やはり僕は思ったのですが、簡単に行政が集まってくれというふうな形でやっても、そういう方々が本当にどこかの団体1つでもやる気があれば、そのことについて協力できるかという議論になるのですが、ほとんど前向きな状況ではない。これは議員さんも多分出られたからそういうことをおわかりだったと思います。

ですから、一応、行政が主導でやれということであれば、やはり何らかの、例えば1つの漁協さんとか観光協会とか何とかが、こういう形でぜひという1つの考え方をつくって、行政に応援してくれということになれば、例えば財政支援の問題も含めてそういうことをやろうと思うのですが、今やっても多分同じ結果になってしまうのではないかというふうに思っておりますが、また担当課のほうも、これについては少し考え方をまとめてもらいたいなというふうに考えます。

だから、今現在、この質問の中でも出ましたように、農村漁村交流プロジェクトの教育旅行誘客事業などをやってみたらということも話ししろよというふうなことだと思うのですが、先ほど岸山議員のご質問の中にちょっと僕は触れましたけれども、やはり今、下田が手がけていて、実際実績を上げているんだけれどもまだまだPRが足りないかというような、ああいう教育旅行協議会がやっている事業をやはり応援していったほうが実際には早い。効果が上がるというふうに自分は思っています。

遊休農地という中での実際に耕作ができるようなところが実際にあるのかということにも絡めて、なかなか今、現実には山を使ってそういう政策を打っていくというのは、現実的に立ち上げるのはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

あとは社会的なインフラ整備ということでありましたけれども、これにつきましては、特に地デジの関係等、これもよく、行政が実際に今動けるのか。特に東京チャンネルというものが今見られるわけですがけれども今後見られなくなるということにつきましては、民間のCATVの協議会が今東京とやっています。よその町で、行政が動いて失敗した。これは事例です。やはり行政が動いて、国とかいろいろなところから圧力をかけてやるということに対して大変反発があったというお話も聞いておりまして、まだまだ行政が出ていく場ではないというふうに、これは民民の話として進めていただいて、やはり行政サイドがどうしても国を動かすとかいろいろな面でやらなければならないというときにはお話を聞くという立場をとっておりますので、そういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

あと、光ファイバーとかその辺につきましては担当のほうから答弁をさせていただきます。議長（増田 清君） 質問者をお願い申し上げます。ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時37分休憩

午後 3時47分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き、5番 鈴木 敬君の一般質問を続けます。

答弁を求めます。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、議員さんからは「人材づくり」これに関しまして大きく2点ご質問をいただきました。

まず、第9次教育環境整備5カ年計画の基本的な考え方でございますけれども、さきの田坂議員さんのご質問でもお答えをさせていただきましたけれども、今回の計画策定に当たっては、教育委員会所管の施設、これが大分年数がたちまして大変危険度が増してきている。老朽化、それから耐震性、これが問題になってきているというふうな中で、大きな2つを計画策定の方針として、人づくりに生きる環境整備、安全・安心な環境整備、これを挙げさせていただきました。

これまで積み残し等もあったわけですが、今後の5年間で実現すべき事業は何か、これを踏まえまして、緊急度、危険度、あるいは安全、あるいは教育水準の向上、校務環境の充実、こういう視点で今回優先順位をつけさせていただきました。この優先順位は、順位の上位のほうから、教育委員会としてどうしても実現をさせていきたいと、こういう意思を表明したとこのようにご理解をいただければありがたいと思います。

次に、教育振興基本計画のことでございますけれども、このことにつきましては、教育基本法の第17条第2項で、地方公共団体はその地域の実情に応じて教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない、このように努力規定として定められております。これを受けまして、県のほうにおきましても、現在のところ、静岡県の教育計画「人づくり」2010プラン、この後期計画、これが平成22年度で終了をすることになっておりますけれども、現在、次のプランを策定していると、こういうことを聞いております。今のところ基本構想まで進んでいるということでございますけれども、県では、このプランを教育振興基本計画、このようにしていくとこのように考えていると聞いております。

私たち下田市では、2001年から2010年までの第3次総合計画に示されておりますけれども、その中の「人材づくり」に基づきまして、「学校づくり」、「人づくり」のための下田市の教育行政の基本方針、それから学校教育の指針、こういうものを個別に定めていまして、それぞれの中で基本方針、施策を示しております。そして、それに沿った教育行政を現在も進

めていると、こういうことでございます。したがって、私たちも平成22年度までは、これが下田市の今の教育振興基本計画、このように考え、この計画にかわるものこのように考えております。

このようなことから、県が現在策定を予定しています教育振興基本計画及び、市の第4次総合計画がともに平成23年度からの計画ということになりますので、県及び市の計画と整合性のとれた計画を、改めて教育委員会として教育振興基本計画として策定をしていきたいとこのように考えています。

したがって、平成22年度中に下田市教育振興基本計画、これを策定していきたいとこのように考えております。

そのほかご質問にありました第8次の総括と積み残し、それから、絶対実行したい事業は何なのか、こういうご質問については学校教育課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、私からは、今、教育長がおっしゃられたようなことを答弁させていただきたいと思っております。

8次の教育環境整備5カ年計画のまず積み残しでございますが、大きなものから言いますと、やはり共同調理場ですとか浜崎小学校の東館の改築事業、そして浜崎小学校、稲生沢小学校のグラウンドの整備ですね。そして、浜崎小学校の屋内体育館の耐震補強計画、そういった大きなものが積み残しとなっております。

実際に、ではどういうものができたのかといいますと、今、小学校に置かれておりますパソコン教室のパソコンの整備、あるいは、小・中11校の学校事務さん用のパソコンの配備、そして朝日小の防水工事、東中の下水道への接続、そして今年度ですね、中学校のPC教室のパソコン並びに全校の教職員用の校務用のパソコンの配置、そういう大きなこともできました。しかしながら、やはり学校現場といいましょうかいろいろ施設がございますもので、学校教育絡みについては、やや積み残しが残ってしまったなという感はしております。生涯学習関係のものについては、ある程度予定どおりにできたということであります。それが総括ということになるかと思っております。

そして最後に、第9次のこれだけは絶対にというようなことでございますが、先ほど教育長からもお話がございましたように、教育委員会としてぜひやっていきたいという事業をこ

の計画に上げさせていただき、その優先順位をつけさせていただいておりますもので、我々とすれば、計画したものはすべてやらせていただきたいというふうに考えておるわけですが、やはりそれについては財政計画等との兼ね合いもございますもので、できるものからやっていきたいということで考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ここで時間を延長いたします。

企画財政課長。

企画財政課長（糸賀秀穂君） 情報通信インフラ整備に関しましてのご質問でございます。

このご質問につきましては、平成21年3月議会、それから同年の9月議会でも同じような主旨のご質問がなされているわけでございますけれども、21年3月議会の中では、事業費が下田局、箕作局合わせまして約15億4,900万円の中で、業者がやった場合には約4億円の自己負担が、それから、市が直接やった場合には6億円程度の初期投資が必要になるというふうなご答弁をさせていただきました。ただ、その際に損益分岐点、これが92%を超えないと採算ベースに合わないということで、世帯数から言えば1万世帯ちょっとの世帯が加入しないと採算ベースに合わないということで、なかなかこういった観点から前に進めるのが非常に難しい状況であるというふうなご答弁をさせていただいております。

また9月議会におきましては、例の公共投資の地域活性化の経済危機対策臨時交付金が交付されるという中で、約16億の施設整備事業費に対しまして7%、1億1,000万円程度の初期投資で整備ができるのではないかとということで一定の試算をさせていただきまして、ただその際にも、将来のランニングコストを考えますと、かなり、非常に厳しい状況があるということで、年間2,000万円から3,000万円の負担が発生してくるという中で、やはり現時点では非常に難しいというふうなご答弁をさせていただいた経緯があります。

ただ当然、その際に、これからの社会の中では、いつでもどこでもだれでも情報を入手できて、それを利用して、高品質、ハイクオリティな生活を進めていくことは必要であるというふうな答弁もさせていただきました。さらに今後、今、作業を進めております第4次の総合計画の中で、その辺の情報通信インフラ整備についてしっかりと期日を盛り込んで対応させていただきたいというご答弁をさせていただいた経過があります。

当時の状況と現在とそれほど大きな変化というのは起きていないわけですが、確かにこのインターネットというのは、現代の日常生活の中で非常に重要な役割を果たしているということは間違いのない事実でございます。

下田の市内の中では、今のADSLの中で、大沢とか田牛とか、あるいは白浜、吉佐美の一部で非常に回線速度が遅くて、かなりストレスを感じながらご利用なさっている住民も少なからずいらっしゃるというふうなことを聞き及んでおります。今後、テレビ放送がデジタル化されることに伴いまして、この通信と放送の融合、あるいは通信と放送を連携させたサービス、こういったオンデマンドな放送など、インターネットを利用して送られる情報というのが、これまでとは比較にならないくらい大きな量という形の中で出てくるのではないかとはいふには想定しております。

よく広報の中でも、ホームページからダウンロードしてくださいとか、ホームページにいろいろ情報が掲載されていますのでホームページご覧になってくださいというような伝え方をよくするわけなのですけれども、こういったホームページの情報の中にもさまざまな情報が盛り込まれておりまして、かなり時間がかかるようなケースというの、開くのに時間がかかるようなケースというのも出ております。

従来のこのADSLが光ファイバー系統のビジネスイーサという、そういったものを利用しながら使っている実態もありますけれども、この光ファイバーを敷設整備して回線を利用しますと、かなりのやはり経費もかかってくるというふうなことでございます。この、国の戦略の中では、2010年には全国の90%の区域で超高速のブロードバンドが利用できるようになるという、そういう情報通信技術を進めていきたいという考えがあるように聞いておりますけれども、それがこの地域の中で実現できるかというのは、かなり難しい問題であるといふふうには認識しております。

行政コストの削減という問題から言いますと、先ほど電子入札のお話出ましたけれども、その電子入札の面から言えば、光ファイバーの導入というのは、多少その作働の差はありますけれども、通常の入札業務に支障を来すことはないといふふうに、今のところは判断をさせていただいているところでございます。

今の段階ではいろいろなお意見はあろうかと思っておりますけれども、国や県の補助金を得ましても、現在の試算、下田局、箕作局合わせまして16億5,000万円の初期投資が必要ではないかといふふうに、これはNTTのほうから示されておりますけれども、この初期投資に対しまして、民設民営でやった場合の市の負担が約4分の1で4億2,000万円、公設民営の場合には6億9,000万円でかなりの額の負担が発生してまいりますので、これらをやはり重要な課題としてとらえながら、今後、商工会議所からも要望が参っておりますので、行政と民間各種団体とやはり同じテーブルに着いて、今後の情報通信整備のあり方を検討していくよう

な、そういった協議の場を持ちたいということで、今商工会議所のほうと打ち合わせをしている最中でございます、今後の方向性については、そういった協議の場での結論を得ながら具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 5 番。

5 番（鈴木 敬君） 大分市長のお考えもわかりましたが、私の考えともずれている部分が多くて、一番のずれているところが何かと言いますと、やはり問題点いろいろあると思いますが、基本的に私の認識の中で、もう社会がどんどん変わっていつている。それに下田市は追いついていかない。今の企画課長のお話もありましたが、どんどんもう新しい通信が主となる社会になってきている。でもお金がないから当座のことで、それに対して積極的に参画していこうとはしていない。そういう形でどんなまちづくりができるのかという、基本的なそこら辺の認識が全く違うのかなというふうに思っております。

それをもっと言えば、市長は、財政がよくなれば何でもできるというような言い方をずっとしてきたのですけれども、僕らは、財政がよくなる、それまでに市民がいなくなってしまうのではないかとこのそっちの心配もしているんですよ。現にまた、一般質問で最初に言いましたが、旅館が1軒またなくなっている。なくなりました。これが最後ではないですよ。打ちどめではないですよ。まだまだこれからなくなっていく。そういうものがあるかもしれない。そういう、今は非常に厳しい状況にある。それで市長は、いや、そんなことないよ。市民から自分のやる気が起きているよと言いますが、どこに行っても、もうやってもだめだ、商店なんかもね。跡継ぎやらせるよりはどこか働かせたほうがいいよという、そういう声のほうが大きいですよ。そこら辺の現状認識が何か違うもので、何かそこら辺で、僕の言っていることが十分理解されていないのかなというふうに思うのですけれどもね。

とにかく基本的な認識、どんどん世の中が変わってきている。商売の仕方がどんどん変わってきてしまっている。観光のあり方だって変わってきている。じゃどうするのという。今までどおりにイベントばんと打ち上げてお客さん来てくれますか。そのときにはある程度のそれなりに来てくれてもすぐいなくなってしまう。そういう状況なんですよ。本当に観光客が求めるもの何かということ、ちゃんと考えてそれを日常的に提供できるような体制をつくっていかなければ一過性のものになってしまうし、そういうふうな観光のあり方も含めて、いろいろな商店会のあり方も、本当はこんなことを言ってもあれかもしれませんけれども、僕は商店会の将来性については物すごく不安に思っております。

とにかく、今までの商店のやり方では、今の時代にやっていけないですよ。どんどん商売のやり方変わってきますよ。大きなダイエーだってつぶれているような時代ですよ。大きなところがどんどん新しい商売のやり方、もう少しチャレンジして、その中で何とか生き残っていこうとしている。小さな町の商店もどうやって生きていくのかというそこら辺を考えなければ生きていけないですよ。それを、おめえら自分でやれというふうに、市のほう、行政は、そんな民間から声が出てくれば取り組むよ、協力するよというふうな、そのような態度で、僕にはそういうふうに聞こえるんですよ。市民がやる気が出してやれば市は何とか協力しましょうみたいなね。そういうふうに聞こえてくるんですけどもね。そこまでの力はもうなくしているのではないかというのが僕の基本的な認識です。

ですから、市が、さっき言った教育旅行の問題もそうですよ。いろいろな業者を集めて、具体的な事項、具体的なことでいろいろな業者を集めて、民間業者、ふだんは集まらないようなところも集めて1つの事業をやっていく。事業をやるんですよ。単に話し合いをするのではなくしてね。1つの事業をみんなでやっていく。教育旅行の中で、農業も漁業も飲食業もいろいろなところがかかわってくるわけですよ。そういうのをみんな集まってやろうというふうな、そういう場を市がつくってくれなければ、どこかの民間がぼんとやってきて、おいみんなやろうじゃという状況になればやりますよというふうな。でも、そういう状況ではないという認識が僕はあります。こんなことを待っていたらだれも手を挙げてやってくれるところないよという。手挙げるところないでそのままだめになっていくという。基本的なそこら辺の認識が随分違うものでね。そこら辺についてもう一度。市長は大分、僕の意見とは違うよというふうなことを大分言ってはいましたが、もう一度ご答弁願えますか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 話を聞けば、やはり少し私の考え方と違うなど。これはしょうがないですよ。みんなそれぞれの考え方があるわけですから結構なんですけど、財政がよくなる前に市民がいなくなってしまう。じゃ、そこで大きな投資をして市がつぶれてしまったら、市民がいなくなるどころではなくて大変な思いをしてしまうというのが、当時の夕張の問題が出たときの議論だったじゃないですか。

だから、少し今はよくなったからといってすぐどうこうではなくて、まだまだ先に抱えている課題というのはいっぱいあるわけですよ。だからまずは、とにかくそういうものを市民の皆さん方に還元できるような基盤整備というのをしなければ、行政の責任としてはだめだというのが僕の考え方です。だから一貫してこういうような政策をとりながら頑張ってきて

た結果が、本当にもうこれから、起債も4億も起こせる。本当、投資財源も8億ずつ投資できるようなときを迎えてきたわけじゃないですか。今までそういうものは一切できなかった。そういう中で、行政も我慢するけれども市民の皆さん方にも我慢していただきたいというやり方をしてきたわけでありませう。

先ほどからやたらに、ホテルが1軒閉めた。何か、全く行政の責任みたいにされていますけれども。さっき何か1軒閉めたなんて話、ホテルじゃないんですか。そうでしょう。だからそれをまた1軒閉めた。それが行政の責任みたいな形に言われては心外だというんですよ。これはもう商売というのは食うか食われるかでやっているわけじゃないですか。だから閉める要因というのはいっぱいあったわけですよ。だから、またそれが閉めてしまった。これは行政が悪いからそういうところが閉まってしまうんだというふうな位置づけ。何でもかんでも行政だ行政だというふうなことをもう言う時代ではないということです。それを私のほうからは言わせてもらっているんですがね。

だから、行政が決して助けないということではないですよ。今まで、そのホテルに対してだって、皆さんが言っているいろいろな、指摘されるようなことをやはり我々は、同じ下田の業者だということである程度目をつぶってきた部分もあるわけじゃないですか。だけれども、それが逆に市民の公正公平という中でいいのかよという議論も出てくる。だからそういう中で、ある程度の処理もさせていただいたということも関連していると思います。

ですから、行政の仕方とすれば、いろいろなやはり考え方を持って、市民になるべく公正感を持つような行政運営をしていくというのが大事でやっているわけでありませうけれども。

例えば、商店街が大変だというのはもうよくわかりますよ。僕の実家だって閉めてしまったわけですからね。ですから、そういうもう状況になっていて、その中でただ商店を守るだけ守るだけというわけにいかない。それぞれの商店の方々の考え方がどういうところにあるのかということをしなければならぬわけですよ。

例えば、ある方が、何年前か知りませうけれども、楽天市場でああやって売り上げナンバーワンになるという下田の業者さんがあるわけじゃないですか。せん茶部門で努力をして努力をして、何とかネットの中で商売を維持していこうということで、とうとうランキングの1位になってそれだけの売り上げを出した。そうすると自然的に自分の店も一般のお客様が来るというふうな形、あなたの身近にいるわけじゃないですか。そういうような努力をしている方は、やはりこういう時勢でも生き残っていくんですよ。だから、それはもう当然個人の資質の問題があろうかと思ひませうけれども。

やはりそういうものは自分が責任を持ってやはり努力をするということをしていかないと、商店街が疲弊した、これは市が何も応援しないんだというふうなことにはつながってこない。やはり努力をしてやるということが大事だということを市民の皆さん方にも認識はしていただきたいというふうに思っています。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 私が言っていることがまた理解されないで、また変なふうにとられたというふうに思うのですが、個別な旅館に対して援助しろとかというふうなことは一言も言っておりません。こういう状況が出ているといいますか、そういう状況が出ている。そのホテルだけではなくて次のホテルもあるかもわからない。そういう状況の中で、じゃどうするのかという。下田の観光をどうするのかという。それに市は、おれは知らないよって、民間やってくれて、それでいいのということなんですよ。そういうふうなことを言っているわけですよ。

商店街、個々の店、頑張っているところと頑張っていないところがありますよ。それを、頑張っていないほうが悪いから、おめえらだめだというのではなくして、そういう状況の中で、じゃ商店街はどうやったら生きていけるのかということを考えていく。そういうふうなところの場を……それはいいです。それは言ってもわからないことですけども。

でも、具体的に、ですから教育旅行の問題言ったのは、そういう問題を具体的にみんなで取り組んでいく中で、じゃ、今下田の町に何が必要なのか、下田の観光これから何が必要なのか、どういうものを提供していけばいいのかということが、その具体的な動きの中で出てきますよと。そういうことをやってみみんなで頑張っってやっっていく。それを市が一生懸命応援していく。何も5億、10億の金出せということではないですよ。そういう場をつくって、みんな頑張ろうじゃって。実際にやるのは民間ですよ。民間がやるんですよ。

でも、おめえら自分でやれって。市は知らないよということではだめでしょう。そういうことができるような、市が必要とあればそういうことのできるような環境をつくっていく。インフラ整備だってそうですよ。そういう環境をつくっていく。それが市の仕事ですよ。そこから辺何か取り違えていて、民間はおめえら自分でやれ自分でやれ。市はそこまで責任持たないというふうな言い方をずっとされると、じゃ、市って何のためにあるんですかって。これは国が今800兆の借金抱えて、まだいろいろな補正予算で経済対策やっていますよね。借金どんどん膨らませていますよ。どんどん膨らませています、それは。これは、財政的に見たら、これはもう日本破綻しちゃいますよ。でも、今、その危険性もありながら、なおかつ

またお金を投じながら経済を何とかしなければ、日本の国はもっと悪くなるんだろうという意見が多数でそういうふうな政策もやっているわけですよ。

行政が、そういうふうな経済政策はみんな民間がやるべきだという。民間が自立的にやるべきだという、それだけで済むのですかという。行政が自分で商売をやるとか個別の企業に金を投入するとか、そんなことは一切言っていません。企業が、民間が経済活動をやりやすい、やれるような環境をどうやったら行政はつくっていただけるのかということ行政として考えてほしいというふうなことを、僕は一貫してそういうふうに言っているわけなんですよ。わかりますか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 別に質問されたわけではないですから答える必要ないのかもしれませんが、

ですから、こうやって議論をしていますが、何もこの議会で今こうやるほどというか、もし議員がそういう思いを持っているのだったら、例えばあなたが商店街の連盟の会長として、商店街はこういうふうにいる、こういうことをぜひやりたい、市長応援してよと、その一言で済むことではないですか。もう何年も前からあなたには言っているじゃないですか。そういうアイデア持ってきてくださいと。それ以来一つも来ないじゃないですか。

だから、議員がそういう思いを持っているのだったら、あなたは産業厚生委員長という立場であれば、地場のそういうことに対して、まずあなたが、そういう何人かの団体の人たちに声をかけて、こうだよとぐらいのことを動いてもいいじゃないですか。

前にはそれ要望がありましたから我々やりましたよね。だけれども、先ほど答弁したように全く建設的な意見が出てこない。ただ、こうだ、じゃ、みんなで同じ、例えば流通のものをみんなで買ってやるうじゃというふうな意見も出ても、それは、おらんとこはおらんとこで、自分のとこで買うからいいよというところで終わってしまうという議論で終わった経過が2度ほどあったじゃないですか。

だから、そういうふうなことの、単なるおざなりの、行政が呼んで会合をやってもだめだって。もっとだから、どこか1つでもやろうという。だから、今回の22年度の予算の中でも、観光協会がこういうことをやりたい。ぜひ市長、こういうものについて前向きに予算をつけてくれと言うからそういうところにはつけましたじゃないですか。

だから、やる気のあるところには我々応援するんですよ。ただ何も考えてこないで、ただ行政の責任だ。行政がやれということについては応じられないということを言っているわけ

です。

議長（増田 清君） 5 番。

5 番（鈴木 敬君） この議論は中止にします。やめます。

病院の問題なんですけれども、病院の問題、市長は、地域医療振興協会は公益社団法人だから、契約期間が終わっても病院、勝手に 勝手にというのではなくても、その時点ですぐに撤退するなどということはあるまいよという、ないよというふうなことをおっしゃいましたが、そこら辺はそのように、言葉どおりに受け取ってよろしいのでしょうか。そこを一番私たちは心配していて、そうならないようにいろいろ、地域医療振興協会にもいろいろ要望・お願いをして、何とか引き続きやっていただきたいというふうなことで要望書、署名なんかやったのですが。広域社団法人は、そんなことはあり得ないよというふうな、今日初めてお聞きしましたが、それはそのとおり言葉を受け取ってよろしいのでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 大変我々が心配しているのは、いわゆる指定管理者が決まらずに23年の4月から病院が空白になってしまうということを懸念しているわけではありますが、先ほど私が議会で、そういうことが起きないだろうと、起きるはずがないと言っているのは裏づけがあって言っているんですよ。議会で簡単に、個人の主観で言うわけではない。これはちゃんと、今現在指定管理者を受けていただいている地域医療振興協会の理事長に私自身が確認をしてそういう言質をいただいているということでございますので、発言をしているというふうに理解をしてください。

議長（増田 清君） 5 番。

5 番（鈴木 敬君） それを聞いて大分安心しました。そのとおりに、引き続き新しい指定管理者が決まるまでの間であるとは思いますが、引き続き地域医療振興協会にやっていただけると、私としてはそれが一番ベターだとは思いますが、とにかく医療の空白がないというふうなことを市長がおっしゃられましたので、そのとおりに私たちは期待していきたいというふうに思っております。

これで一般質問を終わります。

議長（増田 清君） これをもって、5 番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、6日、7日は休会とし、8日本会議を午前10時より開催いたしますのでご参集のほどをよろしく申し上げます。

なお、引き続き、当局より、先日の津波に関する報告の件がありますので、よろしく願いをいたします。

午後 4時20分散会